

令和4年9月

中札内村議会定例会会議録

令和4年9月16日（金曜日）

◎出席議員（8名）

1番	木村優子君	2番	中西千尋君
3番	黒田和弘君	4番	大和田彰子君
5番	北嶋信昭君	6番	船田幸一君
7番	宮部修一君	8番	中井康雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長	森田匡彦君	教育長	上田禎子君
代表監査委員	木村誠君		

◎中札内村長の委任を受けて出席した者

副村長	山崎恵司君	総務課長	中道真也君
住民課長	高島啓至君	福祉課長	高桑佐登美君
産業課長	尾野悟里君	施設課長	川尻年和君
施設課	北村公明君	総務課	山澤康宏君
超補佐		参事	

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長	渡辺大輔君
------	-------

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	平澤悟君	書記	小関梨菜君
--------	------	----	-------

◎議事日程

日 程 第 1		議会運営委員会の報告
日 程 第 2		所管事務調査報告
日 程 第 3	請願第 3 号 (委員会報告)	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1 / 2 への復元、「30 人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書の採択を求める請願
日 程 第 4	意見書案第 5 号	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1 / 2 への復元、「30 人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書
日 程 第 5	議案第 6 3 号	工事請負契約の締結について
日 程 第 6	議案第 6 4 号	工事請負変更契約の締結について
日 程 第 7	議案第 6 5 号	財産の処分について
日 程 第 8		一般質問

◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は8人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年9月中札内村議会定例会を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

◎日程第1 議会運営委員会の報告

○議長（中井康雄君） 日程第1、議会運営委員会の報告を求めます。

追加事件に係る議会運営委員会が終了し、報告書の提出がありました。

委員長の報告を求めます。

宮部議会運営委員長、登壇願います。

（宮部修一議会運営委員会委員長登壇）

○議会運営委員会委員長（宮部修一君） おはようございます。

それでは、議会運営委員会の結果について、ご報告いたします。

本定例会での議案1件、財産の処分についての追加について、村長より追加提案がありましたので、6日の本会議終了後、議会運営委員会を開催し、了承いたしました。

追加議案1件の審議は、議案第64号の採決後に、議案第65号でお願いいたします。

以上、協議内容についてのご報告といたします。

○議長（中井康雄君） 報告が終わりました。

お諮りします。

議会運営委員会委員長の報告のとおり、議案1件、財産の処分については、議案第64号の採決終了後に、議案第65号として審議することといたしたいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、追加の議案1件は、議案第65号とし、議案第64号の採決終了後に審議することに決定しました。

◎日程第2 所管事務調査報告

○議長（中井康雄君） 日程第2、所管事務調査報告を求めます。

産業文教常任委員会から、農作物作況調査が終了した旨の報告がありました。

ここで委員長の報告を求めます。

北嶋産業文教常任委員長、登壇願います。

（北嶋信昭産業文教常任委員会委員長登壇）

○産業文教常任委員会委員長（北嶋信昭君） おはようございます。

農作物作況調査報告をいたします。

それでは、赤ナンバー8番の令和4年度産業文教常任委員会農作物作況調査について、報

告いたします。

産業文教常任委員会は、例年、村農業委員会との合同により、主要作物の作況調査を実施していましたが、新型コロナウイルス感染防止対策として、昨年度と同様に本年度も合同調査を中止し、令和4年9月7日、水曜日に、常任委員会独自で現地調査を実施した後に、十勝農業改良普及センターが実施した9月1日現在の作況調査の資料を基に、本村の基幹作物である豆類、てん菜、馬鈴しょ等の作況について検討しました。

調査参加者は、産業文教常任委員4名と事務局2名であります。

検討結果ですが、本年は降雪量が平年より少なく、融雪も順調に進み、植付け、播種作業ともに早めに推移しました。

降水量は、4月上旬から5月中旬ころは平年より極端に少なく、干ばつ傾向が顕著となりましたが、5月下旬以降は降水量が多くなりました。

日照時間は、7月や8月上旬に平年よりかなり少なく、不安定な生育条件が見られました。

総じて、気温は平年を上回る気象条件となり、農作物の生育には高温による影響が見られたものの全般的には順調に推移しました。

小麦は、初期生育に恵まれた気象条件となり、稈長、穂長は長く、穂数が多く、高収量が期待されました。

収穫作業が好天に恵まれ、短期間の6日で順調に進みましたが、収量は前年を198キログラム下回る、受入反収10.07俵を見込み、品質は1等Aランクで調整中であります。

以下、各作物の今年の状況について、次のとおり取りまとめました。

豆類では7月から8月の多雨や日照不足の影響から生育状況が懸念されましたが、大豆は茎長が平年並みで着莢数が平年より多く、小豆はやや徒長傾向で莢数は平年より多く、大豆、小豆の収量は平年並み以上の見込みであります。

金時、手亡は草丈が短く、茎長は平年並みで、莢数は平年よりやや多い状況にありますが、一部の圃場で湿害を受けていることから、収量は平年を下回る見込みであります。

馬鈴しょは、植付け後は順調に生育し、8月18日現在の南十勝農工連の登熟調査では、澱原専用品種は収量、澱粉価ともに平年並みと予想をしています。

てん菜は、湿害や干ばつの影響による褐斑病の発生があり、根周は前年並以上であります。収量は平年を下回る見込みであります。

飼料作物は、降雨の影響で収穫時期が遅れたこともあり、栄養価のバラツキが予想され、一番草、二番草ともに、収量は平年をやや下回る見込みであります。

デントコーンは、稈長が平年よりやや長く、生育は順調に進んでいるため、収量は平年並を見込んでいますが、ごま葉枯病とすす紋病が散見されています。

資料の作況調査に基づく収量予想集約表は、平年値と比較し、まとめましたので、ご覧いただければと思います。

以上、農作物作況調査の報告といたします。

○議長（中井康雄君） これで委員長の報告を終わります。

◎日程第3 請願第3号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1／2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書の採択を求める請願

○議長（中井康雄君） 日程第3、請願第3号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1／2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意

見書の採択を求める請願を議題といたします。

この請願第3号は、産業文教常任委員会に付託した事件です。

審査が終了し、委員長から報告書の提出がありました。

委員長の報告を求めます。

北嶋産業文教常任委員長、登壇願います。

(北嶋信昭産業文教常任委員会委員長登壇)

○産業文教常任委員会委員長(北嶋信昭君) それでは、産業文教常任委員会審査報告を行います。

令和4年9月6日開会の定例会において、付託された事件について、審査を終了したので、会議規則第94条の規定により報告いたします。

審査終了した付託事件は、請願第3号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書の採択を求める請願についてであり、審査は9月13日、全委員の出席を得て審議いたしました。

結果は、本請願の内容・趣旨は十分理解できるものであり、請願第3号は採択と決定しました。

以上、報告いたします。

○議長(中井康雄君) 報告が終わりました。

これから、請願第3号の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

請願第3号の委員長報告に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

請願第3号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書の採択を求める請願を採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は、採択です。

委員長報告のとおり、採択と決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、請願第3号は、委員長報告のとおり、採択することに決定しました。

お諮りいたします。

北嶋議員から、意見書案第5号が追加提案されました。

この際、これを日程に追加し、順序の変更をして、ただちに議題にしたいと思います。

このことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第5号を日程に追加し、順序の変更をして議題にすることは決定いたしました。

暫時休憩いたします。

**◎日程第４ 意見書案第５号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率１／２への復元、
「３０人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の
実現に向けた意見書**

○議長（中井康雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程第４、意見書案第５号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率１／２への復元、
「３０人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書を議題に
いたします。

お諮りします。

この意見書案第５号は、会議規則第３９条第２項の規定により、提案理由の説明を省略
したいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第５号については、提案理由の説明を省略することに決定しまし
た。

意見書案第５号について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

意見書案第５号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

意見書案第５号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率１／２への復元、「３０人以下
学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書を採決いたします。

この意見書案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第５号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第５ 議案第６３号 工事請負契約の締結について

○議長（中井康雄君） 追加日程第５、議案第６３号、工事請負契約の締結についてを議題
にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、登壇願います。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、生ごみ処理施設建設工事について、9月14日に指名競争入札を行った結果、落札しました業者と工事請負契約を締結しようとするものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明を申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 補足説明、中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） 工事請負契約の締結について、補足説明を申し上げます。

黒ナンバー20番、議案関係資料1ページをお開き願います。

生ごみ処理施設建設工事であります、工事請負契約締結について記載をしております。

本工事は8社による指名競争入札を行いました。

落札業者は、株式会社ネクサスで、予定価格5,352万6,000円に対して、5,302万円で、落札率は99.05%であります。

また、2番札は5,368万円でありました。

工事の概要については、生ごみ処理工場及び脱臭場上屋の新築工事等を行うものであります。

以上で、補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

議案第63号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第63号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第63号、工事請負契約の締結についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第64号 工事請負変更契約の締結について

○議長（中井康雄君） 追加日程第6、議案第64号、工事請負変更契約の締結についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、登壇願います。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、鉄道記念公園周辺整備工事において、資材価格の著しい高騰に伴い、工事請負契約の金額を変更しようとするものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明を申し上げますので、よろしくご審議、ご決定く

でございますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 補足説明、中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） 議案第64号、工事請負変更契約の締結について、補足説明を申し上げます。

黒ナンバー19番、議案の2ページをお開き願います。

本案件は、6月3日に指名競争入札で執行しました鉄道記念公園周辺整備工事の設計変更に伴い、契約金額が増額となることから、議会の議決を付さなければならない5,000万円以上の契約額変更に当たるため、提案しようとするものであります。

設計変更につきましては、原油価格の高騰により、石油製品である遊具全般の資材価格高騰が著しいことから、工事請負契約書第22条第5項の規定による単品スライド条項を適用し、設計額を変更するとともに、併せて、資材納入の遅延による工期を延伸しようとするものです。

なお、この設計変更に伴い、工事請負の契約金額について、当初の契約金額1億6,940万円から、設計変更後の契約金額1億8,894万7,000円に変更しようとするものであります。

以上で、補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

議案第64号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第64号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第64号、工事請負変更契約の締結についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第65号 財産の処分について

○議長（中井康雄君） 追加日程第7、議案第65号、財産の処分についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、登壇願います。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、村有林立木の売払いについて、9月2日に一般競争入札を行った結果、落札しました業者に対し売払いを行おうとするものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 補足説明、中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） 議案第65号、財産の処分について、補足説明を申し上げます。
黒ナンバー19番、議案関係資料2ページをお開きいただきたいと思います。

本件は、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に基づき、議会の議決を求めるものであります。

売り払いする財産は、村有林立木であり、契約の方法は一般競争入札であります。

一般競争入札の経過について、ご説明申し上げます。

本件は、一般競争入札による入札参加申込を募集したところ、2社から参加申込書の提出があり、入札の結果、最高入札者である十勝広域森林組合に決定したところであります。

落札率は、予定価格746万3,485円に対しまして、落札金額は994万4,000円で、落札率は133.24%となっております。

売り払い樹種等は、概要欄記載のとおりとなっており、契約期間は、契約締結の日から令和4年10月21日までとしております。

なお、資料3ページに、物件の明細を記載しました位置図をお付けしておりますので、ご参照ください。

以上で、財産処分の補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

議案第65号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第65号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第65号、財産の処分についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 一般質問

○議長（中井康雄君） 追加日程第8、一般質問を行います。

質問、要旨、答弁はそれぞれ簡略明解をお願いいたします。

順次、質問を許します。

通告順により、最初に7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） それでは、最初の質問をさせていただきます。

生活物価、生産資材高騰対策について、お伺いいたします。

令和４年度に入り、さまざまな日常消費物価及び農業用生産資材の価格が上昇しております。

円安・原油価格の高騰・輸送料・ロシアのウクライナ侵攻など、いろいろな要因があると思われます。

コロナ過ではありますが、本年は行動制限を伴わない中で、感染対策をとりながら、観光旅行・帰省・イベント等も国内外で復活してきておりますが、日常生活の家計の中で諸物価値上がりにより、出費の増加がひしひしとを感じるようになってきていると思われます。

村としても、４０％のプレミアム商品券の発行など対策は取られておりますが、今後さらなる物価高騰対策を考える必要があるのではないかと思いますので、次の２点について伺います。

１点目、全世帯向けへの対策として、他の自治体でもおこなっている水道基本料金の数箇月間免除対策、もしくは違う方策での対策は考えられないか。

２点目、畜産関係の飼料高騰、畑作・酪農の肥料・農薬・燃油等高騰対策について、行政として何か取組む考えはないか伺います。

○議長（中井康雄君） 答弁願います。

森田村長。

○村長（森田匡彦君） 生活物価、生産資材高騰対策については、本年２月にロシアによるウクライナ侵攻が始まり、世界的な原油不足の懸念による原油価格の高騰や穀物の供給停滞、日本とアメリカの金融政策の違いが要因とみられる円安により、私たち国民の生活に間接的及び直接的な物価高騰の状況をもたらしており、各自治体でもさまざまな対策が講じられているところであります。

１点目のご質問について、本村といたしましては、生活への負担がより大きい住民への支援を重視した施策に取り組んでいるところであります。

具体的には、６月定例会において予算を可決していただきました、１８歳までの子ども１人当たり５万円を、全養育者に所得制限を設けず給付する『子育て世帯に対する臨時特別給付金』を、今定例会で予算を可決していただきました１世帯当たり１万２、０００円を給付する『高齢者等生活支援給付事業』、及び基準額上限の２万円に設定して支給する『福祉灯油事業』などの施策を行います。

全世帯を対象とする事業としても、プレミアム率を４０％と高く設定した『プレミアム商品券事業』を実施したところであります。

水道基本料金の免除については、報道等によると、北海道内では札幌市、帯広市、函館市、釧路市など一定の人口規模を有する自治体での導入が目立っております。

一方で、子育て世帯や高齢者など対象を絞った事業については、本村ほど手厚い支援となっていない自治体も少なくありません。

限られた財源でどのような対策を講じるかは、自治体のおかれる状況で違いが生じるのはやむを得ないものと考えております。

ただ、物価高騰は長期化が見込まれることから、今後も国内外の社会情勢を注視し、国及び北海道の動向を見極めながら、住民生活への支援のあり方を研究してまいります。

次に、２点目の畜産関係における飼料高騰、畑作・酪農における肥料・農薬・燃油等高騰対策についてですが、肥料価格や飼料価格の大幅な上昇が、基幹産業である農業経営に大きな影響を及ぼしているものと懸念しております。

このような情勢の中で、肥料について、国では農業経営への影響緩和を図るため、化学肥料の低減に向けて取組む農業者に対して、新たに肥料費の支援制度を設けたほか、飼料の高

騰については、J A全農等が設ける基金から農家に支援するセーフティーネットの仕組みにより価格高騰対策を行っているところであります。

また、北海道においても化学肥料購入支援金給付事業を創設し、10月以降に具体的な運用を進める旨の報告を受けているところであります。

先ほども申し上げましたとおり、農業関連を含めた各種物資の価格高騰は長期化が予想され、食料の安全保障は国民の命に関わるわが国にとっての最重要課題であることから、まずは国に対してあらゆる機会を通じて農業者の実態に即した支援を要請してまいります。

合わせて、国や道などの動向を注視し、中札内村農業協同組合との連携を密にしながら、しっかり情報を精査して、村として基幹産業の持続性を支える政策のあり方を検討してまいります。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） それでは、再質問をさせていただきます。

ただいまの答弁を聞いていて、1点目、2点目の答弁を聞いておりまして感じましたのは、国や道の動向を見ながら、研究、検討とのことで、全世帯への支援、また、農業者への資材高騰対策について、村独自の対策については、まだまだ先か、あまりやっていただけるような感じは受け取れませんでした。

村としては、生活への負担がより大きい住民への支援を重視しているということについては、私も理解をしているところでございます。

ただ、今年度に入りましてから、非常に多くの生活物価が上昇してきております。

特に食料品におきましては、今月、また、来月に向けて、さらに多くのものが値上がりをする予定だということでございます。

それらを入れますと、2万点を超える品目が値上がりするというような情報も出ております。

多分、今までこんなに多くのものが値上がりするということは、まずちょっとなかったのではないのかなと。

オイルショックのときあたりも、過去2度ほどあったと思いますけれども、そのときには、ここまで本当に多くのものが値上がったのかなというような、わかりませんけれども、今回についてはやっぱりちょっと異常な状態ではないのかなというふうに、私は思っております。

この食料品だけではなくて、燃料の高騰、そしてまた、電気料金も上がっております。

そのほか、電気製品やら外食産業等も次々と値上げを打ち出してきております。

本当に値上げの嵐ではないかなというふうに、今、感じているところでございます。

子育て世代や高齢者の世帯の皆さん方への影響だけではやっぱり済まされない状況ではないかなというふうに、今、思っているわけでございます。

一般家庭への家計費に締める高騰分は、結構相当な分になってきているように私は思うのですけれども、また、村といたしましても、夏場に40%のプレミアム商品券を発行されました。

これを購入された方々にとりましては、大きな効果があったのではないかなというふうに私も思っております。

そこで、今回、予約制というような形で販売をされたと思うのですけれども、そこで、ちょっと産業課の方にお伺いいたしました。

2,300組販売予定のところ、2,180組の販売実績ということでございました。

約95%の販売率で、5%ほどが売れ残ったとお聞きをいたしております。

そこで、今回予約販売でしたので、全世帯の中でどのぐらいの世帯の方が購入されたのかということ、産業課の方で調べていただきました。

7月末現在の村の世帯数が1,938世帯ほどあるということでございます。

そこで、購入された世帯が1,032世帯だったという報告をいただきました。

割合でいきますと53.3%ほどであります。

私は最初、もっと多くの方が購入をされているのかなと。

8割ぐらいの世帯の方は購入されているのではないのかなというふうに思っていたのですが、意外と世帯数で見えますと、半分ちょっとということで、単純に自分の考えですが、1世帯の中で数名家族がおられる方が何組か買われたという方が多かったのか。

あとは単身世帯の方についてはあまり購入をされなかったのかと。

勝手に自分で想像はしてはいたのですが、その点について、このプレミアム商品券については、全世帯向けの対策というようなことも兼ねていると思いますけれども、今、私が報告した数字について、産業課長とはちょっと話も聞いたりさせていただいていますのでいいのですが、村のトップの方がどのように感じているのか。

その点について、まず伺いをいたします。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 今、宮部議員の方からご質問の中でありました1,032の世帯がプレミアム商品券を予約して購入したということでございます。

そのパーセンテージ、五十数パーセントということで、半分程度ということなのですが、おっしゃられたとおり、単身の世帯だったり若い世帯については、やっぱり商品券より現金の方がというところもあるのか。

そういったところはやっぱり目減りしていくのだろうと。

ただ、このプレミアム商品券事業を考えたときに、ちょうど6月の定例会で補正予算計上した段階で、子育て世帯への所得制限なしの給付も合わせて、そのタイミングで給付をする。

このときには、国の施策の分も併せて予算計上、直接国も給付するタイプの予算も、道の中で組まれていたはずで、それなりに現金をそこで給付することによって、商品券の購入事業に、購入する原資となり得るのではないかとこの考え方もございました。

結果としては、若干、95%、2,300組のうちの2,180組ですから95%程度の、結果的には売れ行きということですから、5%程度残ったということはございますが、これまでプレミアム商品券事業、30%のときも続けていたときも、それほど大きく変わるわけではありませぬので、それなりに効果はあったものというふうに理解しております。

特に、全世帯にという部分でいけば、あくまでも購入をしなければ、この40%のプレミアムが付かないのは当たり前ですので、現金の支給とはちょっと違うわけです。

今後の政策の中で、そういった部分の現金の給付はというところについては、村長の1回目の答弁の中で、すべて否定しているわけではございませんので、当然、こういった実態を捉えた中で、今後の検討に当然活かしていくことになるだろうというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） このプレミアム商品券ですが、確かに購入された方にとっては、40%ですので、1万円で4,000円分多くのものが購入できたり使えたりすることで、非常に効果はあったというふうに思います。

ただ、これ夏場での商品券ということで、多くの方がお盆等に合わせて使われた方も多いのではないかなというふうに思います。

今後、今月また来月に向かって、さまざまな多くのものが値上がりしていくという状況の中でもございますし、特に北海道においては、冬場、どうしても燃料代やら電気料金等もかさんでくることになっていきます。

そういう状況の中で、さまざまな食料品やいろいろなものが値上がりするということで、かなり家計については、さらに出費の増加が見込まれていくというふうに思うのですけれども、その点、今後の値上がり分等も加味して、そしてさらなる追加の何か支援策というのは、私はあってもいいのではないかなというふうにも思うのですけれども、その辺どのようにお考えになっているか。

先ほどの答弁を聞いておりますと、国や道の動向を見ながらということなのですから、それだけでいいのかなと。

やっぱり、今なかなか給料も上がらない中で、物価だけが上がってきている状態だと思います。

本州の大手企業の中では、若干の賃上げがあったのか、手当等で支給されているのかわかりませんが、なかなか中小企業等においては、賃金が上がらない。

しかし、家計費等の出費が段々と膨らんできているという状況ではないのかなというふうに思いますので。

確かに、財源の確保という点もございますけれども、私としては、やはりさらなる支援策というものが必要だと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 宮部議員からのご質問にお答えしたいと思います。

先ほど、副村長の方から申し上げましたとおり、追加の支援策に後ろ向きなということは全くございません。

国や道の動向を見極めるというのは、本村独自でやる事業を、費用対効果、最大限高める。そして、最も住民にとってプラスになるような支援策を図る上では、国や道の動向であったり、社会情勢を鑑みて打たないと、効果が最大限に発揮できないので、そういった面ですっかりと情報を把握した中で、最も効果のある事業を打ちたい。

そういった意味での国や道の動向を把握するという意味でございますので、その点はお理解いただきたいなというふうに思います。

また、財源等のことは、本当に異常な事態だというのは十分承知しております。

なので、今後、そのような状況見極めながら、必要があれば、必要な施策をしっかり打っていきたいというふうに考えております。

また、中札内村については、先ほど、第1回目の答弁で申し上げたとおり、かなり早期に、早く、早くいろんな事業に着手しております。

現金給付と独自の現金給付、それと、プレミアム商品券というのはセットにして事業展開して、より効果を高める。

幅広く住民にとってのプラスになるような政策にするような工夫を重ねておりますので、そういった面で、早めに着手したので、今、手薄というふうに見られるかもしれませんが、そういった状況にあることもご理解いただきたいなというふうに考えていただければと思います。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） さまざまな対策は打ってはおられていると思います。

私も本来、本当は9月の最初の補正予算等で、何かそういった物価の高騰対策で何か出てくるのかなという期待も持っていたのですけれども、その最初の段階ではなかったということで、今回こういった質問をさせていただいております。

管内の中でも、早くに水道の基本料金免除という対策を打ち出した町もございます。

答弁書の中では、比較的人口規模の多いところでの導入が目立っていますというようなことも書かれていますけれども、結構管内の中でも、東部のある町あたりはいち早くそういった施策を出されたり、その後、帯広市辺りも出て、それに続いてまた幾つかの町等も打ち出してきております。

私、最初にこの水道基本料金の免除って記事が出たときに、なぜかなと一瞬思ったのですけれども、考えてみれば、水道料金というのは、ほとんどの世帯で水道を使用しているということもありますし、基本料金であれば、その町の方で基本料金を引かなければいいことであって、住民の皆さん方がいちいち申請する必要もないということで、なるほどなというふうに感じたところでございます。

なかなか全世帯への支援策というのは難しい面もあると思うのですが、それ以外にも幾つか自分の頭で考えてみても、なかなか出てこないのですね。

なかなか税の方では難しいでしょうし、あとやるとしたら、本当に無料の商品券を作って、全世帯へ配布するのですとか、それぐらいしか私の頭の中では考えつかなかったのですけれども、やっぱり今、本当に子育て世帯、高齢者の方だけではなくて、本当に多くの住民の皆さん方が、出費の増加に悩まれていると思います。

私も今回、この質問書出した後ですけれども、結構村民の皆さん方から、電話をいただいた方もおりますし、また、会ったときに話をされた方もおりますし、地域の秋祭りのときにもちょっと話をして、この物価高騰に対しての話が出てこともございます。

今までも相談がなかったわけではないのですが、やっぱりこの物価高騰に対しては、住民の皆さん方もやっぱり相当堪えているというか、村としても何かやらないのですかという人が結構いたのですね。

その前に、質問書はもう出していたのですけれども、今回質問いたしますということは言っているのですけれども、非常にやっぱり、今の状態というのは異常というか、あまり今まで経験のなかったようなことだというふうに思うのですね。

私の妻あたりも、毎日のように食料品ですとか買い物に行くのですが、自分はまず行かないので、なかなか値上がりの感覚がよく掴めてはいないのですけれども、やはり妻あたりが、以前と同じようなものを買っても、最後、レジで支払う金額を見ると、やはり確実に増えているというようなことも聞きます。

そしてまた、店舗等のところを見てみると、やっぱり特売日の日になるとやはりかなりの多くの車が止まるということで、やっぱりそれぞれ村民の皆さん、少しでも値上がり分をカバーしようということで、そういった対策も取られているのだなということもよくわかりました。

そういうこともございましたので、やっぱり少しでも、家計費の増加に対して、やっぱりもう少し何か村として支援をしていただきたいというような声は結構私あると思うのですけれども、ぜひ、そういった他町村でもやっているような、水道の基本料金免除というような対策等も、財源とにらみ合いながら考えていただければなというふうに思うのです。

多分、国の方も予備費の方から、今後また、地方創生臨時交付金あたりの追加等もあるような話もちろちら出ていますけれども、やはりそういった財源等を見極めながら、そしてま

た、村の自主財源等も考えながら、やはり私は、年末といいましょうか、冬に向けての何か対策がもう一段やはり必要だと思いますけれども、その点についていかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 私の方から、内容的には、もう一度そういった対策は取れないかというようなご質問でしたので。

村長の先ほどの答弁にもありましたとおり、村としては、そういった施策を全く考えるつもりがないということは、これは先ほど申し上げたとおり、当然やらなければならないというふうには思っているわけです。

かといって、地方創生の臨時交付金の額が決まってくるまで、それ手付けませんよと言っているわけでもないのです。

必要なタイミングで、国や道が打った施策がどういう内容で、例えば、国がこれから打とうとしているのは、非課税世帯に対する5万円の給付というのが報道等でも出ています。

これは今後の施策として恐らくでてくるでしょうと。

それが村の会計を通るかどうかは別としても、そういう施策を打っているときに、それと同様の施策を重複して打つべきか。

または、その所得で跳ねられた部分に対して出すべきかだとか、そういった施策ができたところでやっぱり考えなければならない問題なのではないのかなと。

その段階でもし、地方創生交付金、国は6,000億円と言っていますが、それに対する、村に対する交付金の額が決まってくるタイミングが出てくるようであれば、当然セットで臨時会を開催させていただいてでも、やるべきときにはやらなければならないかなというふうに思っています。

これまでもやってきましたとおり、財源が地方創生臨時交付金で足りなかったら、これは財政調整基金おろしてでも充ててきています。

結果的に執行残が出て充てきれいていないというところはあるのかもしれませんが、実際にはそういう予算の組み方していますので、国や道の施策、その詳細がこれからますます出てくるというふうに思われますから。

それをきちんと吟味した上で、必要な施策を打っていきたいというふうに思うところでございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 今、副村長の方から、国の方での非課税世帯の方への5万円の特別給付金ですか、これも今後出てくるのだろうかというふうに思いますけれども、やっぱりこれについても、やっぱり国民の皆さん方の中でも、いろいろ賛否両論があるのですよね。

本当に困っているのはそこだけかというような声も結構出ていると思うのです。

ですからやっぱり、一般の生活者の皆さん方を支援するということは、私は必要であるのではないのかなというふうに思います。

村としても、今後、臨時交付金などの状況を見ながら、そういった全世帯向けになるかどうかはちょっとわかりませんが、そういった支援も考えていくということでございますので、ぜひ、物価対策について、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、2点目の生産資材の高騰対策について、お伺いをいたします。

家畜の方の飼料ですけれども、これちょっとJAさんの方へ行って聞いてまいりました。

この飼料については、令和3年の7月で、トン当たり8万1,000円だったそうでございます。

令和4年の7月段階では、10万円ほどということで、約23%ほどの値上がりをしてい

るということでございました。

今現在、子牛の価格等もかなり値下がりしているということで、また畜産農家の方々、酪農家の方については、毎日のように機械等も使うので、燃油の高騰等もかなり響いてきているというふうに思います。

政府の方といたしましては、4月から10月までのコスト上昇分として、経産牛1頭当たり、北海道の場合は7,000円ほどを交付する予定だというような記事も出ておりました。

都府県については、やはり配合飼料に頼るところが大きいので、1頭当たり1万円ほどの交付を予定しているというようなことも出ていましたけれども、確かに、11月から乳価も10円ほど上がるという報道もなされていますが、十勝の牛乳の場合については、加工乳とのプール乳価でございますので、ここまではやっぱり上がらないのかなというふうに思っております。

一番多分響いているのは、中小家畜の方々、ここはやっぱりほとんどが配合飼料だけでやっていますので、かなり響いているのではないのかなと。

肉なり卵なり、値段が上がっているのであればまだいいですけども、なかなかこの生産物の価格というのは、伴って上がっていかないという現状もあるので、かなり厳しい状況が続いているというふうに思います。

あと、畑作についても、酪農家の方も使用いたします肥料、これにつきましては、来年使う、令和4年肥ということになるのですけれども、これについては、以前、75から80%ほど値上がりするというような情報も出ていましたけれども、これも農協で行って調べてみますと、今ちょうど来年の春に使う肥料の申し込みが回っております。

その取りまとめの中に、価格も載っているのですけれども、それを見たときに、やはり令和3年度肥料から見ると、ほぼ倍になっているのですね。

1. 9倍から2倍の価格がもう打ち出されております。

畑作については、今年の春に撒いた作物に使った肥料については、まだ値上がりする前のものを使っていますので。

ですから、今年についてはまだそんなに影響がないわけです。

影響が出てくるのは、今これから撒きます小麦に使う肥料、それから、来年の春に使う肥料について、大幅に値上がりがするというところでございます。

この肥料会計というのは、5月、6月で仕切られておりまして、今年の6月から引き取ったものについて値上がりしてくるのですよね。

その都度、引き取ったときにすぐお金が引かれるのではなくて、令和4年肥については来年の6月に一括して精算して支払わなければならない。

その肥料代がやはり、非常に大幅に上がるということでございます。

国の方としても、早くに2割削減すれば7割補填しますよというような話も出ていましたけれども、多分これはそのままでは通っていかないのではないのかなというふうに思います。

農業団体やいろんなところで、そんな机の上で叩いた数字通りはいかないよということに多分なっていくのだらうなというふうに思います。

これもちょっと前になりますけれども、十勝の農協組合長会の会長さんが、確か十勝の農家、十勝とは言っていなかったかな、農家はプロですと。

無駄な肥料は使っていないというようなコメントが載っておりました。

私もその通りだと思うのですよね。

各農家さん、それぞれ努力されながら、そんなに無駄な肥料使ってたくさん採ろうとは思

っていません。

そしてまた、施肥も施肥基準というものがあってある程度それに合わせて肥料を落としているのですけれども、余分に肥料をやったからといって、収量がそんなに上がるかといったら、決してそんなことはないわけでございますし、今までもやっぱり、各農家さん、土壌分析をしたり、堆肥を投入したりして、少しでも肥料を減らそうというような努力はされてきているわけでございます。

そんなこともあって、2割削減して収量まで落としたのではやっぱり元も子もないというふうに私は思います。

そこで、管内の幾つかの町でも、早々とこの肥料高騰対策やら飼料高騰対策を打ち出している町もございます。

町村名を申し上げるのはあれなので、十勝の管内の一番人口の大きい町辺りが、いち早く肥料高騰対策として、結構いい金額を助成されるのだなというふうに感じておりました。

多分、ここの町の町長さんは農業者だと思いますし、やっぱり多くの農業者の皆さん方のご意見等も聞いたり、また、農業情勢ともかなり把握されている方だと思いますので、早々と打ち出されたのかなというふうにも思いますけれども、これ早く打ち出すことによって、やっぱり農家さんの次年度に対する意欲を失わせないための何かそういった施策も考えての早々とした支援策なのかなというふうに私は思いましたけれども、やはり先ほど、北嶋委員長の作況報告もございましたけれども、今年の作柄については、一部大豆・小豆といいものもございますけれども、小麦については、平年を下回る数字でございました。

ここ最近、結構収量上がってましたので良かったのですけれども、今年についてはやっぱり、農協の数字を見ますと、平年よりも2俵ぐらい少ない数字になっております。

いきますと、昨年が過去最高の収量だったので、余計響くのですけれども、そういったこともございますし、今、澁原馬鈴しょの集荷も今月の9日から本格操業で始まってきていますけれども、それもやはりあまり良い数字ではないのかなというふうに思います。

搬送の受け入れ状況が段々と早まってきているということで、やっぱりそれだけ収量が採れていないのだなというふうに思っているところでございます。

ですから、農家自体も今年の作柄については、そんなに方策だって喜べるような状況ではないのかなということもございますし、そしてまた、来年に向けて、こういった肥料の高騰があるということで、全体的にあまり盛り上がるような状況ではないのかなというふうに考えております。

そこで、国やら道からも、また、これもいろいろと支援もあるのかなというふうに思いますけれども、この点についても、やっぱり村としても考えていっていただきたいなというふうに思うのです。

私、この肥料に関しては、そんなに急いでまだ支援をすることでもなくてもいいと思うのですよね。

系統の肥料の場合ですと来年の6月に精算ですので、下手をすれば来年度予算の中에서도、何か少し考えていただけないのかなと。

多分12月ぐらいになると、各課の予算編成等も入って来るのかなと思いますけれども、そういったことで、ぜひ、この肥料の高騰対策、また、飼料等についても考えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） ちょっと質問の途中で申し訳ないのですが、休憩をしたいと思います。

11時20分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時20分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

宮部議員からの質問、答弁の方、よろしくお願いいたします。

尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは私の方から、まず、国制度あるいは国・道が今対策打っている制度についての村での検討状況ですとか、そういった点について、説明をさせていただければなというふうに思います。

先ほど、宮部議員がおっしゃったとおり、国の方では、肥料価格高騰対策については、制度として化学肥料の使用量20%削減した上で、かかった費用の70%は支援金として支給しますというような制度を8月に打ち出しました。

その後、村からも国の方にお話もさせていただきましたし、さまざまな団体から、この肥料削減の部分については意見もあったかというふうに思いまして、国の方も直近の資料だと、例えば、20%の削減が2030年までということで、当初よりも長いスパンで考えられないだろうかということで制度を変更してきているという部分もございます。

また、飼料の方につきましても、先ほど宮部議員がお話していたとおり、緊急対策ということで1頭当たり、北海道だと現在、1頭7,200円という、経産牛1頭7,200円ということで検討されているようですが、そういった国の支援も今後出てくるというふうに情報を得ているところでございます。

一方で、先の肥料の支援施策のように、今月に入ってから、国の方では、例えば、地方創生臨時交付金を原資として出す地方の同様な事業については、一部重複調整をしたいということで、国の方から、そういった話も出てきているところでございます。

こういった点を踏まえて、村としてもこの間、農協の農産部、あるいは、畜産部ともそれぞれ情報交換をしながら、こういった内容の支援策がいいのか。

例えば、飼料代なのか、それとももっと違った視点を置いた形での支援策が必要なのかとか、そういった点は、この間も農協と協議をさせていただいてきていますので、そういったところを踏まえて、さらに国の制度も今まだ揺れ動いているというような状況もございますので、そういった点で総合的に判断して検討していきたいなというふうに考えているところです。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 国の制度のあたりの説明をいただきました。

今、課長の説明聞いていますと、削減というか、した場合の補てんについては、少し年限を延ばしてというような案も出ているようなことも言われておりました。

確かにこの肥料やら飼料あたり、一度上がるとなかなか下がらないのですよ。

10年ぐらい前にも一度肥料が上がったことがあるのですがけれども、やはりその後も、若干は下がりましたがけれども、なかなか元の値段に戻るようなことはなくて、若干上がった状況でずっと続いてきておりました。

令和4年肥については、本当にとてつもない上げ幅ということで、非常に堪えていくのだろうなというふうに思いますけれども、国の方でもいろいろとそういった対策も打っては

くれると思いますが、なかなか本当に削減をすることがいいことなのかどうなのか。

やはりその辺は多分、上部団体も厳しく言っていてくれると思いますけれども、減らして収量落としたのでは本当に元も子もございませんので、農家自身もやっぱりいろいろと勉強して、土壌検診したり、対策も冬の間また考えていくと思いますけれども、少しでもやっぱり、国の補助だけでは厳しいものもあると思います。

肥料だけではなくて、飼料もそうですけれども、農薬もやっぱり若干値上がり、そんなに大きい値上がりではないというようなことは言っていましたけど、農薬も上がる。

あと、大きいのが包装資材ですか。

そういったものもかなり値上がりするだろうというような、資材部長の話でございましたので、やっぱり次年度に向かって、意欲が少しでも、農家さんが意欲を持てるように、やっぱり私、管内のその大きな町で早々と出してくれたというのは、やっぱり町も基幹産業の農業応援してくれているのだなという、そういったふうにも取ってもらえると思うのですよ。

ですからやっぱり、うちの村としても、基幹産業農業なのだと謳っているのであれば、やはりもう少し、今回やっぱりこれも異常事態でございますので、何とか、農家個々への支援策というものを考えていただきたい。

J Aさんと話し合いながらですね。

下手をすると村の方から J Aさんにこういう案でどうですかというぐらいの、何か話があってもいいのではないのかなというふうに思うのです。

そうすれば、また農協さんも頑張ってく助成をしてくれるかもしれないし。

その辺、国やら道の動向も見ながらでもいいのですけれども、早めの対策をいただきたい。

肥料については、私は、そんなに急いで、年明け早々とかそんな状況ではなくてもいいと思うので、何とか来年の精算時に間に合うような形で、新年度予算で少し考えていっていただきたいなというふうに思います。

ちょっと先ほど、議長から話が長すぎるという苦情が入りましたので、なるべく端的に言いますけれども、その辺、村の方としても、全く検討とか研究だけではなくて、支援策も今後考えていきたいということでございますので、ぜひ、その点、お願いをしたいと思います。

再度、何かあればお答えをいただければと思います。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 先ほどの1点目の方と同様、当然、村としても支援策検討しなければならないと。

産業課長の方とも内部的にも当然打合せした段階で、農協さんとどの程度話をしてきているのかというような確認を当然しながら、してきています。

そんな中で、国の政策自体も、ちょっとぶれるときもあるみたいなので、ちょっとその辺はやっぱり見極めたいなと。

それは農協とも情報共有しながらということになります。

宮部議員からお話があったように、村の方からこういう支援策考えたいのだけれどもどうだというような言い回しは当然のようにあり得る話で、そのときに農家さんと一番近い農協さんとして、その対策だったら、どういう考え方の方がいいのではないかという助言もいただきながら進めるというのが一番いいのではないかなって思います。

国からの制度変更等については、役場にだけ入るわけではなく、当然 J Aさんにも情報として入ってきますので、その辺の情報を共有しながら、施策の組み立てを行っていききたいな

と。

タイミング的には、宮部議員からあったように、肥料の部分については、新年度予算の中でもしかしたらいいのかなというところもあります。

ですから、まだ検討の時間はあるかなと。

ただ、飼料の部分については、即効性なり有効性をなるべく早く出すために、タイミング的には早くしなければならないケースもあるのかなと。

たまたま北海道の方も運輸業に対する原油高騰対策も検討しているという記事もありましたから、それ道の補正予算の議会はどうかで、ちょっとわかりませんが、ああやって出るからにはそれなりのことは出てくるのだろうと。

ということは、原油対策、今直近原油は高いわけですから、そういった施策も含めて、これまで手出せなかった業態に対しても支援をする必要があるということも総合的に考えて、支援策、できるだけ早いタイミング、遅くても12月の補正予算ということになるのでしょうか、それまでに何とか固めて提案できるようにしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 中札内村としても、今までも農業予算については、かなり多くの農業予算を使ってきていただいております。

本当に福祉やら教育に次ぐ予算組みだというふうに私も思っております。

なかなかこれ、見る人が見ればわかるのでしょうか、なかなかパッと見では、本当に農業にそんなにお金使ってくれているのかってわからない人も結構多いと思うのですよね。

結構今まで、農協さんあたりに、ハーベスター助成するですとか、ロボット導入に対して、これは国の補助事業もありますけれども、大規模草地についても、やっぱり委託料と使用料の差で数千万円、村が補てんしているのだよとか、そういったこと、あまりわかる人ってそんなにいないと思うのですよ。

堆肥化工場もそうですけれども、村が施設持って、修繕費にたくさんお金がかかっているのだよというの、なかなかわからないと思うのです。

ですけども、やっぱり村としては、多くの農業予算を使っていることに対しては非常に感謝を申し上げるところでございます。

ただ、こういった団体への予算付けというのは多いのですが、なかなか農家個々に対する支援というのは、今ある中では元気な畑づくり事業、そういったものについては、使った人が支援を受けることがあるのですが、農家個々への支援というのは、そんなにはないのですよね。

ただ、農協さんへのそういったハーベスターの助成ですとか、そういったものも、回り回れば農家個々も恩恵受けているので同じなのですけども、今回やっぱりこういった肥料ですとか飼料高騰については、先ほど、食料品などの物価対策のときも言いましたが、やはりちょっと異常といいましょうか、あまりかつてないような状況だと思いますので、今後、できれば、新年度予算の中でも、肥料に対しては何らかの支援策を考えていただきたい。

飼料についてはやっぱり本当に、ちょっと私、中小家畜についてはよくわからないのですが、多分、本当に配合飼料ばかり使っているところというのは非常に影響大きいのではないのかなというふうに思うのですが、その辺も農協さんと話し合いながら、やっぱり早い支援が必要なのかどうなのかも確認しながら、ぜひ、支援策を考えていただきたいなというふうにお願いを申し上げまして、物価高騰対策と、また、肥料高騰対策についての質問を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（中井康雄君） それでは、次に、5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） それでは、議長の方からお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

コミュニティバスくるくる号の運行についてです。

中札内村は3人に1人が高齢者です。

高齢者の皆さんの中には、自動車運転免許証の返納時期について悩んでいる人がいると思いますが、運転免許証を返納し、自動車を手放すと、買物に行くことや用事を済ませることも自分の都合ではできなくなります。

家族等の手助けが必要になりますし、家族等が忙しいときには頼むこともできません。

高齢者にとっては大変な悩みであると思います。

中札内村では、コミュニティバスくるくる号を決まった路線を決まった時間に運行していますが、市街地では数人の乗車、農村地区では誰も乗車していない日もあるように思います。

路線から外れた場所、特に農村地区には、その路線まで行くことができなくて、利用することもあきらめている人もいます。

もう少し柔軟な対応も必要ではないかと思います。

以前にも委員会等で質問してきましたが、何も改善されていないように思います。

もっと多くの人達が気軽に利用できるような対策が必要だと思いますが、対策等を検討しているのか伺いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 答弁願います。

森田村長。

○村長（森田匡彦君） コミュニティバスくるくる号の運行についてですが、停留所や運行ルートの設定では、買い物や金融機関、診療所、公共施設など日常生活の中で特に目的地とされる場所を優先しており、運行ルートについても、主要路線を中心に、道路状況や歩道の有無、除雪の優先路線など、年間を通じて安定的な運行ができる路線を優先し設定しているところであります。

村としては、1人でも多くの方に利用していただけるよう、各老人クラブやポロシリ大学、子育てサークルに出向いての説明及び試乗体験会を行うなどして広報に注力しているほか、利便性向上に向けて住民の声を聴取しようと、農村部における利用者への戸別訪問、上札内線及び帰宅線の全便調査などを行ってきております。

このような活動を通じていただいたご意見から、十勝バス接続のための始発時間変更や診療所利用のための上札内便の泉団地方面のルート追加、ときわ野における住宅増に対応したルート延長、上札内線の帰宅時間に配慮するための増便、今年度は新たに日曜便の試験運行を実施するなどの改善・工夫を重ねてきているところであります。

ご指摘のとおり、農村地区における運行ルートと自宅からの距離があることで利用しづらいとのご意見については、村としても把握しているところであります。

利便性向上と運行の効率化を図るため、事前予約した人を送迎するデマンド交通に関しても検討いたしました。が、予約することに対する心理的負担や予約したことを忘れてしまう不安などから、現状においては利用者のニーズには合致していない状況となっております。

村といたしましては、今後、高齢化の進行や住民ニーズの変化などに応じて必要な改善を図るのはもちろんですが、利用方法含めて、くるくる号に関する住民への理解浸透がまだ十分でない面があるため、情報周知に一層努めてまいります。

また、今年度中に無作為抽出によるアンケート調査を実施し、利用者だけではなく幅広い住民から運行に関する意見を聴取することになっています。

ただ、地域交通に対する住民の意向は用途や目的によりさまざまであります。

一つの事業で全てのニーズにお応えするのは難しいと考えております。

広報9月号でもご紹介させていただきましたが、村内には福祉移送サービスをはじめ、買い物支援サービス、住民参加型移動支援サービスなど、有償・無償のさまざまな交通サービスや助成制度が用意されております。

それらの事業を目的や用途、使用頻度などに応じて、ご選択、ご利用いただけると、交通面における生活の質を向上させられますので、村内の交通サービス全体の理解促進にも努めてまいりたいと考えております。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 今、村長からいろいろ説明がありました。

いろんなことを説明してくれていたのですけれども、事実、内容は何も変わっていないと。そういうふうに判断しております。

なぜこの問題を質問しようかと思ったときに、先般、うちの老人会の中に、くるくる号に乗りたいたから、どうしたらいいのですかって言われたときに、道路1本540メートル、次に、2本1,080メートル、ここに出なさいって言われたのですよ。

その老人会の方々は、みんなそれを聞いたときに、ものすごい怒ったわけですね。村は何をしているのだって。

これ前座に書いたことがそういうことなのですよ。

村長の答弁の中に、いろいろやっておりますけれども、こういうものもできないのですよ。

道路1本入ったって、540メートルしかないのですよ。

前からもこういうことを何回も言っております。

前村長のときも、街のおばあちゃんが、100メートルぐらいだけどこまで行くの大変だから、うちの前まで何とか来てほしいという要望がありました。

それは前村長にも言っております。

それから何の改良もされておられません。

ここに予約制度にしたら、忘れる方がいるとか、そんなことを理由にしてやらないというのはおかしくないですか、行政として。

まず、村でいろんな買い物ツアー、くるくる号と十勝バスと連携していること。

これは素晴らしいことだと思います。

ただ、そのくるくる号に乗る人がいないのですよ。

なぜなのでしょう。

少しその辺考えていただかないと。

この問題何もなくなってしまうのですよ。

街の中も、本当にもう少しくまなく歩いていただいて、農村もある程度、予約毎日あるわけでもないのですよ。

道路1本ずれたってそんなに時間かかりません。

個人的に考えれば、30分遅れますよと言えばかなりの横道に逸れて、人を集めて行けるはずなのですよ。

そういうことをしないで、各地区で老人会とか何かに意見聞きましたって、こういう意見出なかったのですかね。

この質問の中にあります。

もううちは遠いからバス乗れないのです。

そういう年寄りがいるのですよ。

今、農村地区では、老夫婦が2人で住んでいる家が段々増えてきました。

その人方ももう出れないのですよ。

そういう細かいことにもうちちょっと気を遣っていただきたいという質問だったのですが、あれもやっていますこれもあっていますって、やっているのだけど、内容は何も変わっていないのですよね。

その辺いかななものでしょうか。

○議長（中井康雄君） 中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） これまでも、くるくる号の関係でございますけども、老人クラブとかというところでもお話をさせていただきまして、意見として多かったのが、やはり日曜日の運行日を増やしてほしいというご意見もございまして、これにつきましては、今年度4月から、試験的ではございますけども、運行をさせていただいております。

それ以外にもいろいろございます。

今の路線ルートになるまでも、これまでも農村部線も実際ここで乗る方も少ないので、ここは走らなくていいよということで、中島、新札内方面ですけども、路線を変更したりとか、そういったニーズにも対応して見直しをかけてきております。

北嶋議員おっしゃるそのルートが遠い方がいらっしゃるということで、状況、できればそういった方がいらっしゃるのであれば、個別具体的にちょっとご相談もいただきましたし、そういった方が、本当にくるくる号でなければいけないのか。

移送サービスだとドアトゥドアで玄関先まで送っていただくそういったサービスもございますので、その辺、使い方、頻度とかもございますけども、その辺については、ちょっとご相談をいただいて、もし必要とあれば、そういったルートの見直しというの、改善しないということは申しませんので、その辺ちょっと具体的にお話をいただければありがたいなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） そういうこともプラスアルファでしているのかもしれないけども、本当にお願ひしたいのですよ、これ。

お年寄りが行きたいのだけに行けない。

ここに書いてあるような、予約が忘れるとか何とかって、こんな理由の中でできないということはあり得ないのですよ。

極端な言い方したら、予約だけでやったって、こんなに出なくたっていいことになるのかもしれない。

決められた時間に決められたルートでただ行って、乗る人いません。

これでは何の意味もないのですよ。

コミュニティバス、かなりの金を出しているのだけども、やはりもう少し、小回りをきくような形にぜひしていただかなかつたら、自分ももう75になりました。

これからどうなるかわからないのですよ。

息子たちが仕事しているときに、ここにも書いてありますけど、息子に頼むと言えないのですよ。

すると我々老夫婦は、もう出て行けないのですよ、どこも。

そういうことを盛んに今言っているつもりなのです。

本当にお願ひなのですが、もっとこまめに、街中もそうです。

お年寄り100メートル歩くでさえ大変な人もいますよ。

では、街の中で、予約あるからってそこをちょっとずれたって何分ずれます。

行政だからそういうことをしないという話もありますけども、行政はそうではないですよ。

そういう人方を助けてもらわなくてはいけないですよ。

この話1点になってしまうのですが、本当にこれは、うちの老人会の方皆さんが怒っていました。

俺に540メートル歩けっていうのか、私にとって。

歩けないからバスを利用したいことでしょう。

更別にはいろんな仕組みありますよね。

バスもあればタクシーもあるし、いろんな、大正交通と何か連携している部分もあると思うのですが。

もしかそういうくるくる号でできないとしたら、そういう細かいこともできるような何か対策を考えていただかないと。

今最初に言ったように、中札内3人に1人がもう高齢者なのです。

そうやってきたときに、皆さんは元気だから何とも感じないかもしれないけども、段々それを感じてくる人たちが多くなってきているわけですよ。

いろいろしていただいていることはわかりますし、ただ、それを結果としてあまり見えないことに対しての質問なのですけども、いかがなものでしょうかね。

何とか我々、今、老人会の方に言われてきました。

何とかうちの玄関まで来るように、確約だけあれしてこいって。

もうこれは自分の宿命なのです。

村としてやっぱりそういうものに、小回りをきくようなくるくる号か何かの対策を考えていただくということにはなりませんかね。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） くるくる号を主体とする交通サービスということになれば、先ほども1回目の答弁の中で説明させていただいたとおり、くるくる号だけの運行で、家の先まですべて回りきることができるかといったら、それはちょっとできません。

今現行では。

台数を増やしたりだとか、そういうことでも考えない限り。

ですが、先ほどデマンドの話も出ましたけれども、デマンドによって家の前までと目的地を結ぶというのが一番効率が言いわけです。

ただ、ここから出てくるのは、どうしても予約をしなければならない。

デマンドということになれば、運転手とバス、必ず常駐、1日いて、電話かかってこようがこまいが、かかってきたときには対応できるような措置を取るか、何日か前まで指定された曜日のみ運行するという方法を取るか。

こういう形にならざるを得ないわけです。

お金かければどれだけでもできるのかもわかりません。

運転手さんがきちんと、バスもあって。

大型バスである必要はないと思いますけど。

そうなってくると、今、9月の広報でも紹介してもらいましたけれども、夢といろさんが村の委託で実施している福祉移送サービス、これ対象者が70歳以上で、どれかにですから、障害を持っておられる方、介護度がある方、全部なければ対象にならないという意味で

はないですよ。

一つでもそれに該当すれば該当するという意味ですけど。

こういったところであれば、無料で村内であれば、目的地まで送迎することができると。

目的地ということは、ご自宅からその目的地までということですから、これ、歩かなくても良いということになりますから、こういった利用を考えていただくのが、まずあるのかなと。

ですから、こういうほかにも交通のサービスというのはあるわけで、それをどうやって複合的に利用するか。

そのことをなかなか自分では判断できないということであれば、当然、福祉の担当がいて、そのサービスをコーディネートするというのも当然できますし、もし、老人クラブの中でそういうお話があって、くるくる号だけではだめだということであれば、ほかのサービスの説明も差し上げることは何ら問題がないわけです。

行政としては、そういうサービスがありますということを言っているわけですから。

ただ、その内容について、具体的なところまでわからないがために、くるくる号1本になってしまうということもあり得るでしょうから、そういったところについては、村としても真摯に説明に伺うなりはさせていただきたいというふうに思います。

そういった中から、ご意見をいただいて、くるくる号のルート変更にも活かすことができれば、これはまたダブルで良い方向に向くのではないかというふうに思うところであります。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） くるくる号がやれない理由みたいなことも言っておりましたけども、できれば、くるくる号の中でお願いを、今、村長首傾げたけども、何のためにそれではくるくる号走っているのですか。

決まった時間に決まった、人も乗せないで歩いているのですよ。

これを言っているのですよ、一生懸命。

では、もうちょっとくるくる号に幅を持って運行できないのか。

今、副村長の言うことは十分わかります。

あるサービスのところでは、百何回行くときに、往復でこれで2回なくなるのですよという話も聞いております。

だけど、やっぱり乗っていないくるくる号なのですよ。

これをどうするかということを、今、副村長の言うこともいろんなことわかります。

ただ、くるくる号は、何のために、定期バスなのですか、あれ。

決まった時間に決まったルートで走っていくだけ。

誰も人乗っていないのですよ。

そういうことをもうちょっと小回りきくようなくるくる号にしていかがですかという質問なのですけども、できないのですかね。

そういう違う手段を選ばなかったらできないのですか。

○議長（中井康雄君） 中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） くるくる号につきましては、もともと福祉バスが農村部、回っております。

上札内と中札内を結ぶのは乗り合いタクシーという形でやっていました。

これらを統合して、基本的なルートについては設定をさせていただいて、それから住民の皆さんの声を聞いた中で、ルートについても随時見直しをかけてきて、今、この状況になっ

ております。

先ほど、くるくる号がということで、移送サービスのこともお話しましたけども、なかなか私たちの情報の周知というのも不十分な面もあって、それは申しわけないかなというふうに思っておりますけども、くるくる号も農村部の帰宅線でお帰りになる際は、家のところまで止まっていますので、例えばですけども、行きは移送サービスで目的地に行く、帰りについては、くるくる号を使ってお帰りになるということもできます。

また、老人クラブ、それから、農村部の皆さんのお宅へお邪魔して、いろいろご意見もいただいています。

確かに北嶋議員おっしゃるようなご意見も入っております。

そのほかにも、市街地でも、決まった時間に回ってくるという便利さも、市街地の高齢の方からも、そういったご意見もありますので、私どもとしましては、いろんな方の意見はあるのですけども、トータルでやっぱり、みんなのできるだけ利便性を上げていければいいのかなというふうに思います。

すべてが全然改善するつもりはないという気持ちはございませんけども、そういったことで、くるくる号の運行については、決まった路線で決まった場所で乗降いただくというのが基本の交通手段サービスということになりますので、ご承知いただければと思います。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） くるくる号に関しては、そういうことなのだろうけども、一般の人が見たときに、人が乗っていないバス、なして走っているのだろう。

こう思っている人が結構いるわけですよ。

だから、どうのこうのじゃなくて、やっぱりもう少し小回りをきかして、そして融通もきかしていただいて、やっぱりある程度、くるくる号を利用していただけるような形の中の前向きな運行をしていただきたいと。

そういうふうに考えている。

いろんな手段はあると思うのですけども、ただ、やっぱり自分で今言っているのは、うちの老人会も言ったように、くるくる号のことに關しての利用の不便さというのを言っておりましたので、今いろいろ村で言うこともわかりますけども、そういうことも、やっぱりいろいろ説明していただきながら、でも、やっぱりくるくる号に何人かで乗っていく楽しみもあるのではないかと、年取ってから。

特に年取ってからというのは、人と会うことがものすごく楽しみになってくることもあるのですし。

あまり長々言うこともないのですが、とにかく、くるくる号の運行に關しては、もうちょっと前向きに小回りのきく、もう少し皆さんが利用しやすいことにしていただきたいと思います。

今、中札内村、どこの町村におかれても、豊かで住みよい村になって、中札内すごく良くなってきているわけですよ。

それはそのお年寄り方が今まで頑張ってくれたからなのですよ。

そのお年寄りたちが、今ここにきて、車ないからうちの中でジッとしてれということにはならないので。

村もこれから、あとから質問もあると思うのですけども、いろんな場所に集まる場所とかいろいろ作っていただいて、お年寄りが、うちにおると大体老人は鬱みたくなってしまうわけですよ。

ですから、そういう集まる所と、老人も何人か待ち合わせてそこに行けるような、気

楽に使えるようなくるくる号にしていきたい。

これは切にお願いしたいことですが、いかがなものでしょうか。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） ただいま、北嶋議員からいただいたご意見、全くそのとおりだというふうに思います。

全くその通りだというのは、高齢者がやはりできるだけ外に出て、人とのつながりを持ちながら暮らせるような、そういった村、社会を実現したいなというのは全く同じ思いで、そういった意味で、くるくる号についても、なかなか表に出てきませんが、相当実は内部で議論しています。

デマンド交通についても、これは私が議員のときに質問したぐらいなので、それは正直言ってそれが一番便利だというのは、僕自身も思っていることですが、先ほど、最初の答弁に申し上げましたとおり、なかなか高齢者の方の心理的負担がまだ大きい方が多いということで実現はしておりません。

ただ、本当にスマホや何かで予約できるような方々が高齢者の中で増えてきたら、そういった形もあるでしょうし、ただ、また一方で、くるくる号の利用の周知については、本当にまだ中札内十分な努力、担当職員頑張っているのですけれども、何分、対象になる方たくさんいらっしゃると思いますので、まだまだ不十分な面がございます。

そういった面で、しっかりくるくる号が、こんなふうに便利に使えるのだよ、もしくは、くるくる号ではできないことが、ほかのサービスでたくさんできるのだよということの理解をしっかりと、中札内は本当に、最初の答弁でも申し上げさせていただきましたけれども、高齢者が外に出られるような交通サービスについては、かなり頑張って、いろんな関係機関のご協力いただきながら、ツールは用意させていただいています。

なので、こういったことを、賢く、うまく使って、もっともっと高齢の方が、社会、外に出ていけるような、そういった村づくりはこれからも全力で頑張っていきたいと思っておりますので、思いは同じです。

僕も高齢者の方々に、いつまでも幸せにいていただきたいというのは全く同感ですので、もっともっと努力することをここでお約束したいというふうに思っております。

100点満点はなかなか難しいと思いますけれども、100点に近付けるように頑張っております。

よろしくお願いいたします。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 村長の今、答弁、本当にうれしく思うのです。

そういうことで、今、年寄たちが困っていることもあることだし、あとは、お年寄りが集まってくつろげる場所、これからキッチンハウスもできることだし、そういうものを利用できるときに、後から質問あるのだろうけど、そこにバスも向けていただけたら、というふうに、やっぱり年寄りが気楽に利用できるバスにしてほしいわけですよ。

そんなことで、今、行政の方からいろいろ聞きましたけども、期待して、本当に皆さんに利用していただけるようなくるくる号にしていきたいと思います。

○議長（中井康雄君） ちょうど12時になりましたので、1時まで昼食の時間とさせていただきます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時59分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

北嶋議員まで終わっておりますので、次に、4番大和田議員、お願いいたします。

○4番（大和田彰子君） それでは、質問をさせていただきます。

一つ目の質問は、パブリックキッチンの進捗状況と改善センターの構想案についてですが、旧役場庁舎が取り壊されて更地となり、すっかり周辺の景色も変わりました。

国道に面した中札内のメイン通、街の顔である場所に何が建つのかと注目を集めております。

住民にそういった状況を知らせるためにも、今回、このような質問をさせていただきます。

パブリックキッチン建設については、各団体と話し合いを重ねて、現在は設計段階に入っていると聞きしておりますが、次の点について伺います。

①、パブリックキッチン建設の進捗状況について。

②、改善センター利活用に当たっての構想案は、当初段階から変わりはないのか。

③、外周辺の整備、駐車場、くるくる号の運行、多目的広場などの構想についてはどのように考えているのか。

この3点についてお聞きいたします。

○議長（中井康雄君） 答弁願います。

森田村長。

○村長（森田匡彦君） パブリックキッチンの進捗状況と改善センターの構想案について、1点目のパブリックキッチン建設の進捗状況については、5月中旬に設計委託業者を決定し、この間、これまでお示ししてきた考え方を基に、委託業者と基本設計に向けた協議を重ねてきております。

また、6月29日、8月2日の2回、住民意見交換会を開催したほか、これまで利用されていた団体からの意見聴取を行い、パブリックキッチン部分の基本設計に向けた機能や設備等についての意見をいただいております。

今後は、このいただいた意見を考慮しつつ、9月末には基本設計をとりまとめ、10月以降に住民説明会等を開催する予定でおります。

2点目の改善センター利活用の構想案についてですが、改善センターについては当初より幅広い世代が気軽に集える場として活用していただくことを想定しており、この考え方に変わりはありません。

先に開催した住民意見交換会においては、レイアウトや利用方法について、ご意見もいただいたところでありますが、10月以降、福祉関係者や近隣行政区の役員なども交えながら、改めて住民意見交換会を開催し、意見を踏まえた利活用方法を検討してまいります。

3点目の外周辺の整備の構想についてですが、9月9日に庁内ワーキンググループ検討会議を開き、具体的な検討に着手しております。

緑地を含む多目的スペースや駐車スペース、くるくる号の停留所スペース等のあり方を整理した上で、村としての整備原案をまとめたいと考えております。

その後、改善センターの利活用方法と合わせて、10月以降の住民意見交換会で外構整備のあり方についてもご意見を伺い、整備計画を取りまとめてまいります。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 内容について、理解できました。

先日、旧役場庁舎が解体されて、次に何が建つのか知っていますかということ、結構知り合いなんか、あと、近所の方に、会う人に聞いているところなんですけども、いや一知らないは、知らなかったけど新聞記事を見てわかったとか、そういった意見が、そういう言葉が出てきて、私自身もちょっとびっくりしたのですけども。よく考えますと、料理を作る利用団体や、当初の説明会から関心を持って参加していた方は、経過等を知っております。

けれども、調理室を利用しない方とか関心がない方は、知らなかったのだなということがわかって、その辺の役場からの周知はどうなっていたのかなと考えました。

それで、今年1月からの広報紙をいろいろ見て、探してみたのですけども、私が見る限りでは、そういう進捗状況等は載ってはおりませんでした。

行政区長会議等では、そういった状況は話されているということで、区長関係の方は知っておられますけれども、旧役場庁舎跡にはこういうものが建つという構想ですか、そういうのは一般住民に周知されていたのかどうかをお聞きいたします。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） パブリックキッチンの広報関係の村民への周知の関係でございますけども、今年度に入って、パブリックキッチンのある程度構想がまとまりまして、先ほど、村長からの答弁にあったとおり、5月以降、具体的な内部の検討に入ってきたというところでございます。

まだ基本設計部分がまとまっていないということもあって、この間、広報等では具体的な周知というのは正直行っていないというところもございますので、基本設計が9月末にはまとまりますので、その段階ではきちっと、広報等で周知していくことも、ご意見のとおり必要かなというふうに思っておりますので、今後の形にはなりますけども、村民の方に周知をしていきたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 去年のちょうど9月ですね、ぐらいに住民説明会があって、その時点ではもうすでにパブリックキッチン構想というのはあって、具体的な設計とかそういうのは何も決まっていませんけれども、そういった流れというのでしょうか、これまでの流れや進捗状況というのは、多くの住民に、多くというか、そういう状況で進んでおりますということを知らせることで、今度建つキッチンスタジオが、何か使ってみたいとか、覗いてみたいという、そういうような思いにもなりますし、いろんな誤解を招かないということもあるので、宣伝はすべきだったと考えております。

2番目の改善センター利活用の構想案のところでは。

これも理解ができました。

それで、10月以降、福祉関係者や近隣行政区の役員などを交えながら、住民意見交換を開催し、利活用方法を検討していくということで、とても大事なことだと思うので、ぜひやっていただきたいと思っております。

1年前の計画を振り返りますと、さつき荘が解体されたということで、社協主催のふれあいサロンやふまねっとなどがそこでやっていたのですけども、それが全部できなくなって、今後は、今、仮で違うところでやっておりますが、いずれこの改善センターが新しくなったら、高齢者の活動のそういうふまねっととかふれあいサロンが、そういう活動の場として、またしていくという状態ですね。

また、独居の方を対象とした給食交流会も現在は保健センターで行っておりますが、コロナの影響を受けて、お弁当配布だけになっているのが現状であります。

こういった一人暮らしの高齢者にとって、給食交流会は本当に楽しみの1つでありまし

たので、新しくなった改善センターでは、ぜひやっていただきたいと考えております。

こういったことも、10月以降の説明会でも話し合われるのかなと思っております。

3番目の外周辺の整備ですね。

駐車場、くるくる号、多目的広場の構想についてはというところでも、ここで議論する場ではないので、ここも10月以降の住民説明会で、また皆さんと協議していくということですけれども、先ほど、北嶋議員が言ったように、くるくる号は設置というか停留場は本当に必要だな。

そこだけは、だけということもないですけども、どんどん高齢化している時代なので、そういう憩いの場、そこに行くとか誰かと会話できるというそういう場は本当に必要だと思いますので、くるくる号の設置はぜひお願いしたいと思っております。

また、ちょっとこれも住民からの思いで、何件から聞かれているのですが、庁舎跡に南側にある木ですね。

あそこ結構茂っているのですが、あれを切ってしまうのとか、あれ切らないよねとか、そういう意見もちょっと聞かれておりますので、その部分はどうかとも教えていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 庁舎の外構関係です。

先ほど、くるくる号の話もございましたけども、当然、先ほどの村長答弁にあるとおり、幅広い年代の方が使っていただけるための施設ということですので、当然、くるくる号の駐車というのは検討していかなければならないですし、ご意見のありました、今、庁舎南側の緑地帯の部分、どうするかという部分も、正直まだ今検討に入っている段階です。

今、緑地帯をどうするこうするという話をこの場ではまだ決めている段階ではないですけども、そういったご意見もあるということも踏まえながら、今後の外構の整備を検討していきたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） わかりました。

こういった大きな建物を建設するにあたって考えることは、中札内のまちづくり計画の中の基本目標の一つとして、みんなが主役のまちづくりというのはずっと言われていることで、今回こうやって行政と住民が一緒になって考えていくというのがすごく大事だと思っております。

協働のまちづくりを作るということで、そういう意識を持って、これからいろんな協働のまちづくり、取組んでいただきたいなって思っております。

それで、新聞記事にも、村長は住民の拠り所になる場所にしていくと。

この4月でしたっけ、新聞記事に載っておりました。

述べられていましたので、そういった意味を込めまして、村長の考えを少しお聞かせいただければと思います。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） ただいまの大和田議員のご質問は、あのゾーン全体のことの考え方ということでよろしかったでしょうか。

そういった面で、あそこは本当に、大和田議員ご質問いただいたとおり、中札内村にとってのすごく顔になるような場所でございますので、あそこが中札内村の顔にふさわしいような、そういった場所になるように。

できれば、できればというか、あそこパブリックキッチン、それと改善センターという機

能を活かしながら、住民の方々が幅広い世代、最初の答弁でも申し上げさせていただきましたけれども、幅広い世代が気軽に集えるような場所づくりに、これから努力してまいりたいというふうに考えております。

ただ、具体的な話については、先ほど、担当課長の方からも答弁させていただきましたけれども、具体案については、これからしっかり住民の皆さまからのご意見もいただきながら、固めてまいりたいなというふうに考えてございます。

○議長（中井康雄君） 次に入る前に、ちょっと休憩いたします。

○議長（中井康雄君） それでは、会議を進めたいと思います。

4 番大和田議員。

○4 番（大和田彰子君） 次の質問に入らせていただきます。

災害時要援護者の把握と支援体制についてです。

近年、全国各地で想定を超える大きな災害が毎年発生しており、本村においても、昨年の暴風災害時には避難所を開設いたしました。

村には、災害時において役場からの避難行動基準が設けられており、警戒レベル3の発令で、高齢者等避難となり、避難行動をとることになります。

先ほどのプリントですけれども、このプリントをご覧ください。

これは全村に配布されております。

警戒レベルが3から5まであって、これは情報無線やメール配信、広報車などで呼び掛けることになっております。

高齢者等避難の警戒レベル3ですね。

ここの高齢者等避難というのは、災害時要援護者と同じ意味合いで、高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦など災害の発生時に自力で避難することが難しい人を対象としています。

この災害時要援護者に関する国からのガイドラインも出ており、そういった方々の名簿作成も各市町村で義務付けられております。

そこで、次の点について伺います。

1、本村は、災害時要援護者を把握し名簿を作成されているのか。

2、災害時要援護者の支援体制については、誰が支援の担い手となるのか。

この2点について伺います。

○議長（中井康雄君） 答弁お願いいたします。

森田村長。

○村長（森田匡彦君） 災害時要援護者の把握と支援体制について、1点目の災害時要援護者の把握と名簿の作成についてですが、中札内村地域防災計画においては、災害発生時の避難にあたって、自力で避難することが困難であり、特に支援を要する者を避難行動要支援者と位置づけております。

該当する要件としましては、生活の基盤が自宅にある方のうち、要介護認定3～5を受けている方、身体障害者手帳1・2級の第1種を所持する方、療育手帳Aを所持する方、精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持する単身世帯の方、村の生活支援を受けている難病をお持ちの方等となっており、村では9月1日現在、53名の方が対象となっております。

また、対象要件に該当する方のほかに、村の福祉サービスを利用されている方からも申請を受けて、村の災害時要支援者名簿には、計160名の方が登録されております。

平成30年度より名簿作成作業を行ってきておりますが、災害発生時には可能な限り現状に近い名簿で対応できるよう、住民異動や要介護認定の情報に基づき毎月更新を行って

おります。

次に、2点目の災害時要援護者への支援の担い手についてですが、村の地域防災計画に記載する避難支援関係者として、中札内消防署、帯広警察署、民生委員、中札内村社会福祉協議会、自主防災組織などがございます。

避難支援にあたっては、避難行動要支援者名簿が避難支援関係者に提供され、共有されることで、災害時の円滑かつ迅速な避難支援の実施につながるものとしております。

しかしながら、本村においては、避難行動要支援者名簿を避難支援関係者と共有する段階に至っておらず、昨年の暴風災害時には、避難行動要支援者名簿に登録されている方の安否確認やさまざまな支援については、主に福祉課職員が介護サービス事業所のヘルパーや一部の民生委員と連携を図りながら実施していたのが現状となっております。

個人情報の取扱いについて、名簿の登録者の方には、支援関係者に情報提供することへの同意の有無を確認しており、今後、個人情報の管理を徹底しながら、地域の支援機関との間で情報を共有する体制づくりを進め、災害時の安否の確認と状況把握のもとに、迅速な避難につなげていきたいと考えております。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 災害行動要支援者、これ同じ意味合いですけれども、その方々は、現在160名が登録されているということで、かなりの人数が中札内の中で対象となっていることがわかりました。

また、支援の担い手となる避難支援関係者ですね、それはどういった方になっているのかということで、中札内消防署、帯広警察署、民生委員、中札内社会福祉協議会、自主防災組織の方の関係者が地域防災計画書にこういった方が記載されているということだと思います。

けれども、登録されているこの要支援者と、避難支援関係者がお互いに共有がされていないということで、例えば、支援が必要な人はどこに住んでいて誰がするのか。

相手にもお年寄り、ここ必要な人が、相手にもきちんとそこは伝えてあるのかというところで、そういった共有されていないということが、この文で伝わったのですが、そういう影響も受けまして、12月の暴風災害のときは、安否確認とか支援が徹底されてはなかったということなのかなと思って理解しております。

今後の課題としては、そういった地域の支援機関と情報共有する体制づくりを進めて、迅速な避難につなげていきたいという言葉でしたけれども、災害の種類によっては、すぐに駆けつけなくてはならないものもあると思います。

先ほどの避難支援関係者、消防署も入っていますし、警察署も入っていますが、その方はすぐ来るということなののでしょうか。

地域の支援機関と情報共有するというのは、どういった機関なのかもお聞かせください。

○議長（中井康雄君） 中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） 避難の支援関係者というのは、先ほど、大和田議員の方からもありましたけれども、防災計画の中に、消防署や警察署、民生委員さんや社会福祉協議会、自主防災組織、あと、災害派遣の場合は自衛隊ということで位置付けられております。

それで、個別の避難計画の関係で、ちょっと参考にお知らせしたいのですが、個別の名簿の共有もできていないという部分もあるのですが、なかなか道内、そういう個別の避難計画というのはなかなか進んでいないということで、今年の1月1日現在ですが、北海道における避難の個別避難計画というものがなかなか確立されていないということで、道内ではまだ8.9%ぐらい、全部作成しているという自治体でございまして、なかなか、

もちろん、災害にはすぐ備えなければいけないのですけども、情報の共有もありますし、誰が要支援者を避難所まで連れていかなければいけないのかということが、なかなか意思疎通がまだ十分にできていないというものがございまして、こういった道の個別の避難計画もなかなか進んでいないというのがあります。

あと、避難所ですね、福祉の避難所として指定はされているのだけでも、そこまで本当に、自分で行ける方が何人いて、もう自分ではどうにもならないというような状況の方、さまざまいらっしゃるかと思います。

そういったこともありまして、やはり先ほど言った課題という面では、やはり人数も結構いらっしゃいますので、中札内村としましては、実際、大災害が起こった場合に、職員もなかなか本部に入ったり、避難所に人が行ったりということで、なかなかマンパワーが不足するという状況が出てくるかと思います。

そういったこともありますので、実際災害が起こった場合ですけども、いろんなそういった支援関係団体からお力をいただきながらやらなければ、なかなか個別避難計画というのは難しいものがございます。

先ほど、要支援者の人数もかなり多いですので、できれば、災害はいつ起こるかわかりませんが、そういった介護度だとか身体的な要件、それから、自宅が例えば低い位置にあって、川の浸水の恐れがあるところに住まれている方だとか、そういった優先をして、そういった個別の避難というものも、今後は考えていかなければいけないかなというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 4 番大和田議員。

○4 番（大和田彰子君） 今の答弁では何にも進展ないということですね、要するに。

問題意識は十分わかっているけれども、いろんな条件の方々がいる。

その中で支援関係団体と何とかしていかなければならないって。

そういう実態だけを教えていただいただけで、こういう方向で進んでいきたいのだという、何かそういうものが今見えませんでした。

水害または風害、地震によるブラックアウトなど、すべて避難させなければならないではなくて、家にジッとしていなければならない、大雨でどうやって避難するのだって。

風も今回の暴風災害も、こんな風のすごいときに、上札内は避難してくださいって放送入った。

それは避難できるわけがない。

逆に外歩いていて、そっちの方が危ないのではないかっていう、何かそういう声も聞かれます。

なので、災害の種類によっては、いろんなことが、全て避難所に連れていかなければならないということはないです。

いろいろあると思いますけれども、そういう要支援者の方々を守るために、今、ぼんやりとこの支援関係機関と連携を取りながらというので、その支援関係機関というのは、特になんて、今私の中では。

皆さんそれだったときには、役場はもちろん違う仕事、消防、警察もそうですし。

そんな中で、やっぱり一番頼りになるのは、その近隣の方々の協力かなって思うのですが、遠くからはなかなか助けに行けませんので、その地域の自主防災組織がやっぱり一番設立、ここが大事ではないかなって思っておりますが、その部分はこういったふうに、何か進んでいるのかをお伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） ただいま、総務課長の方からちょっと答弁ありましたけれど、ちょっと言葉足りなかった部分もありますので、補足して今のご回答にも答えていきたいと思いをします。

今、大和田議員ありましたように、一番身近な存在である地域、つまり、その方が住まわれているその地域が、地域でどのように支援ができるかというところは非常に重要な点であらうと思います。

先ほど、その支援の関係機関の中に入っていたのは、消防ですとか、警察ですとか公的機関、入っていましたけれども、自主防災組織というふうに入れさせていただきました。

実際には、自主防災組織が組織化されていなくても、地域の協力なくしては、共助の部分を持つことができません。

まずは、支援する方も、自分のその身の安全を確保した上でというの、これは当たり前のことです。

それでいて、かつ支援が必要な方のところに連絡を入れるなり安否確認をすることで、その方を安心してもらうと。

だから、そこに行ったときには必ず避難所に行くということではないです。

ですから、情報の共有というのは、先ほど述べた避難者名簿、これが地域でいかに共有されているかということは非常に重要な課題だろうと。

ただ、村としては、自主防災組織は組織化されているけれども、でき上っているその名簿自体が、まだその自主防災組織または地域の中で共有されていないというところが一番のネックのところかなと。

ただ、これ単に名簿をお渡ししたから「はい」ということにはならないわけで、問題はその名簿を使って地域がどのように動くのかと。

そこまでやらないと、名簿があるだけでは意味がないということだと思います。

体制づくりという点では、そういった情報をもとに、自主防災組織のあるところについては、自主防災組織の中で、その名簿をもとに要支援者に対する支援をどのようにするのか。

これは自主防災組織の中だけでやるのではなく、村も当然のように入って、その中でワーキングしていくというのが非常にベターではないかなと。

そういった体制づくりをまず作っていくことが重要ではないかなというふうに思います。

そのネタという言い方は変ですけど、要支援者名簿を持って、そういった取組みをするという動きをこれから村としてはやっぱりやっていかなければならないだろうというふうに思うところであります。

それと、12月1日のときの暴風被害で、避難所の設置、避難しなさいというふうに情報をあげたわけではありません。

避難所を開設しているということをまず一報をあげたということで、支援が必要な人は全部避難してくださいというのは、あの暴風の中で、大和田議員言われたように、そのこと自体するのは無理だということがわかっていますから、そういう面では、それでも避難する必要があるケースについては、避難する場所を確保したということでもあります。

それと、村としてその名簿を使って何もやっていなかったではないかというご意見もちょっとありましたが、ここにも1回目の答弁でもありましたとおり、基本的にまず第一義的にできるところは、福祉課の行政職員がまずは入れています、確認は。

その名簿を基に。

ですから、全くやらないということではなくて、その名簿については有効に活用されているということです。

ただ、横の連携がなかなか取れていない。

これは自主防災組織も含めて、されていないということがネックなのだろうというふうに思いますし、そこをやっぱりきちんと作り上げていくことが、これから重要ではないかというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） わかりました。

その自主防災組織ですけども、4月の広報にも大きく出ておりました。

その設立の呼び掛けですね。

役場もそういった防災組織を高めるために、いろいろと工夫して頑張っているなということは感じております。

ただ、呼び掛けだけではなかなか問い合わせが来ないっていう現状もあって、進め方が難しいなって考えておりますけども、積極的にどうやったらそういう組織が立ち上がったたり、いろいろ横のつながりが、今言った副村長の横のつながり、近隣の協力、そこら辺もまだまだ課題だと思いますが、ぜひ、要支援者の方々を守るために頑張りたいと思います。

第7期まちづくり計画書に4月から始まっているのですけれども、その公約の一つでもあります災害に強いまちづくりを目指すとして、そういう文があります。

これは地域防災力の強化をあげております。

その内容は、やはり今言ったような避難行動要支援者の救護を行うため、共助、公助の体制づくりを強化する。

また、防災に関する講座を行い、自主防災組織を高めるという公約があって、今回の質問そのものだと思っております。

村長はこの公約を具現化するために、どのよう取組みをされているのかお伺いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） 防災に関する、防災強化ということですけども、もちろん、物資、避難所で食べる食料ですとか、災害の備品等の購入はもちろんですけども、あと、防災に関する意識を高めるために、職員が子どもさんのところに行って、防災の学習会というのでも開催しておりますし、あとは今月予定していますけども、総合防災訓練ということで、住民の皆さん、あるいは学校の子どもたちも参加していただいてやることもございます。

あと、ソフト面というか、自主防災組織の部分でも、4月の行政区長会議の中でも、現在、自主防災組織7つありますけども、それらをもっと輪を広げていこうということで、行政区長会議の中でも、自主防災組織の組織化ということで、やりませんかというようなお声掛けもさせていただいております。

ちょっと主要な部分で申し訳ないのですが、そういった取組みをしておるところでございます。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 災害に強いまちづくりを目指すって公約にもありますので、その部分は、ぜひ頑張って、防災に強い村づくりを作っていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（中井康雄君） それでは、大和田議員の質問、終わらせていただきます。

次に、1番木村議員。

○1番（木村優子君） それでは、議長よりお許しがありましたので、通告書に従い、一般

質問をさせていただきます。

乳幼児・こども医療費助成の高校生までの拡充について。

中札内村は、十勝管内でも子育て支援においては先進のまちとして施策を進めてきており、医療費に関しては、いち早く、平成19年4月から乳幼児・こども医療費無料を中学3年生までと拡大し、子育て支援に大きな役割を果たしてきました。

この乳幼児・こども医療費助成については、国内・道内で助成対象をさらに拡大する動きが進んでいます。

厚生労働省発表の乳幼児医療費に対する援助の実施状況によると、例えば通院にかかる費用については、平成27年4月1日現在で、全国市区町村1,741自治体のうち、高校生、18歳となった年度末まで医療費無償化を実施している自治体は269でしたが、令和2年では733と過去5年間で464自治体増加しております。

入院については、この数はさらに増加傾向になっております。

北海道国民健康保険団体連合の資料、乳幼児における市町村助成内容一覧、令和4年4月28日更新版によりますと、北海道内179市町村中91市町村、これには入院のみや所得制限、初診料一部自己負担などの条件付きが19市町村、その他76市町村は自己負担なし、十勝管内では19市町村中、通告書では10町村というふうに書かせていただきましたが、報道によりますと、先日もう1自治体が拡充ということで報道ございましたので、19市町村中11町村が高校生まで医療費を無償としております。

6月に東京都は高校生の医療費を令和5年度から3年間に限って、通院1回あたりの費用が200円になるよう助成して負担を軽減、東京23区は各区が必要な費用を負担して所得制限や自己負担を設けずに無償化を実現する方針を発表しました。

これらが示すのは、高校生からが学業等の教育費、そして定期代などの交通費等の費用による経済的負担が小中学校と比較していかに大きく、負担軽減施策が必要とされているかということです。

中札内村は、昨年度から高等学校就学支援対策事業補助金として、保護者に対し高校生1人当たり月額1万円の助成を3年間行うということで、経済的負担の軽減に努めてくださっています。

大変有難く、感謝している次第です。

ただ、コロナ禍が長期化し、ウクライナ情勢も相まって物価の高騰が続き、給与所得額も伸び悩む状況の中、やはり経済的負担は増える一方です。

アフターコロナ、ウィズコロナという新生活様式の中、中札内村のお子さんはほとんどの方が村外の高校等に通い、小学校から中学校に入学するのとは比べものにならない環境の変化に身を置き生活していくことになります。

乳幼児期から思春期というデリケートで心身ともに成人に向けて大きく成長していく高校時代まで、医療費の心配をせず安心して毎日を過ごせるように、保護者の方たちの精神的・経済的負担を軽減するためにも、国や道、管内の動きを受け、本村も高校生までの医療費無料化を進めるべきではないでしょうか。

そこで、次について質問します。

1点目、令和4年度の乳幼児等医療費としての予算額は約1,500万となっておりますが、高校生まで無償化を対象とした場合、予算額としてはどの程度増加すると考えられますでしょうか。

2点目、1点目の試算額を受け、高校生までの医療費無料化拡大について、村の見解をお伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 答弁お願いいたします。

森田村長。

○村長（森田匡彦君） 乳幼児・こども医療費助成の高校生までの拡充についてであります。が、本村は社会全体における少子高齢化の到来に伴い、将来的な人口減少を見据える中で、移住・定住対策と子育て支援対策を大きな軸として捉え、比較的早い段階から中学生までの医療費無償化など、独自の施策を打ち出して村政運営を進めてまいりました。

その結果、近年における出生数の減少や人口微減の状況は否めませんが、急速な人口減少まで至っていない現状にあるところであります。

高校生までを対象とする医療費無償化につきましては、全国レベルでも拡大傾向にあり、北海道内・十勝管内におきましても、世帯の所得制限や医療費の一部を限定したものを含め、約半数の自治体において実施されているところであります。

1点目のご質問でありました、現行の乳幼児等医療費助成事業と同条件により、高校生まで拡大した場合の予算増加額は、あくまでも想定額ではありますが、250万円から300万円程度の増加と見込んでおります。

2点目としてご質問いただきました、高校生までを対象とした医療費無料化の拡大に係る村の見解ですが、まずは前提といたします医療費助成の趣旨は、一般の方と比較して医療費が多額または医療費の負担が家計を圧迫する可能性の高い重度心身障害者や、ひとり親家庭を対象とした無償化と同様に、乳幼児医療費の助成もお子さんが小さな時期においては、医療機関への受診機会が多くなると想定されることから、都度の医療費負担が伴うことに対して助成するための施策であります。

なお、十勝管内において、高校生までを対象とした無償化を導入する自治体につきましては、いずれも帯広市に隣接しておらず、一定の距離がある町村であることから、高校進学の際の金銭面での負担なども考慮した施策であると理解しているところであります。

一方、本村における高校生年齢までを対象とした施策・独自事業といたしましては、自己負担を1,000円とするインフルエンザワクチン接種費用の助成年齢拡大、低所得世帯を対象に交通費・下宿代の一部を助成する通学費等助成事業補助金の創設、先ほど木村議員からお話いただきましたが、高校・高等専門学校等に就学する生徒1名あたり月額1万円を支給する高等学校就学支援対策事業補助金の創設など、公約実現のほか、近年において村内多方からのご意見・ご要望などをいただく中で、高校生を持つ世帯の家計面での負担軽減のため、本村独自で実施に踏み切っている施策もあるところであります。

これまで高校生を持つ家庭の医療費負担が、家計を圧迫し、どの程度深刻なものかを具体的に調査した経過はございませんが、全国での年齢拡大の状況や北海道における制度拡大の動きなども踏まえ、本村における子育て支援充実のため、医療費助成の高校生までの拡充について、令和5年度からの実施に向けて取進めてまいります。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） ご答弁ありがとうございました。

医療費無料化の対象を高校生まで拡大するという点に関しては、令和5年度からの実施に向けて取り進めてくださるという大変前向きなご答弁をいただきました。

子育て世帯の1人として、大変心強く、心より感謝申し上げます。

そこで何点か確認したいことがございますので、再質問させていただきます。

まず、検討の時期についてなのですが、この実施に向けて取り進めてくださるとのご答弁でしたけれども、医療費無料化の高校生までの拡大については、私のこの今回の一般質問が出る前から、ある程度所管課内部で恐らく検討はされていたのではないかと思います。

す。

実施の方向に固まるまでの経過はどうであったのか。

もし何か意見が出ていたのであればお聞きします。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） この事業、令和5年度から取組むという方向性に関する議論の着手時期というか、その経過でございますけれども、私の中では、コロナ禍を経て、非常に出生率が、子どもの生まれる数が減っている状況、また、人口減少が非常に進んでいるという状況を鑑みまして、また、全国には幾つも徹底的な子育て支援策で出生数を上げていたりとか、人口増につなげているような自治体もございます。

そういった経過を踏まえまして、これは本当に子育て支援策というのは、この事業に関わらず、いろんな面で力を注がなければいけない、そういう非常に今がタイミングとしては重要だというふうに考えておまして、私の中では、令和5年度はかなり子育て支援策には、いろいろな面で充実させていきたいなという思いはあったのですけれども、それちょっとまだ、庁内の幹部、各課には十分に下していない面はございました。

たまたま今回のご質問があったものですから、タイミング的にはこのタイミングで、医療費の拡充については共有させていただいたという状況であります。

こんな答えでよろしいでしょうか。

○議長（中井康雄君） 1 番木村議員。

○1 番（木村優子君） タイミングがちょうど重なったということで理解いたしました。

やはりちょっと気になる点で、1 点目の質問で、もし高校生まで無料化を拡大した場合は、予算増加額は250万円から300万円程度ということでの試算ですけれども、やはり今後の財源と、あとは実施年数ですね。

高校生の高等学校就学支援対策補助金は、大体まずはめどとして10年間分を、教育振興基金に積み立てて、そこからの支出をしていくということで報告されておりますけれども、これから取り進めるということですので、細かくは決まっていかなんかと思うのですけれども、何か現時点で方針や実施内容について、おおよそ決められている部分ございましたらお知らせいただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） まずこれを実施する財源なのですけれども、過去に小学生までを助成対象としていたときから、中学3年まで拡大した時点で、その拡大分については基金を充てています。約300万円。

それと同じ考え方に立って、今回の高校生までの拡大分については、福祉基金を充当することで進めていくのが良いかなというふうに考えています。

それと、年限のことなのですが、最終的にそれ村長と最後まで詰めているわけではありませんが、基本的に高校等の就学支援とは別というふうな考え方、持たざるを得ないかなと思います。

ということは、医療費助成の場合、中学3年まで実施していて、所得制限を付けずに。

今回、高校生まで拡大することになれば、それを10年間で止めますという、その10年の根拠何ってということにもなります。

財源の話をそれでされるのであれば、中学3年までで充てていた部分についても、それは年限設けるのかということもありますから。

それと、少子化、子どもの出生率アップのことを考えたときに、そのスパンが10年程度のもので、そういったところの繁栄を期待できるのかということもちょっとありますか

ら、それとはちょっと別かなと。

何年という期限設けて打つべき施策とはちょっと違うかなというふうに考えているところでもあります。

○議長（中井康雄君） 1 番木村議員。

○1 番（木村優子君） わかりました。

高校生の就学支援とはまた別ということで、今は検討されているということで理解いたしました。

答弁書の方では、高校生を持つ家庭の医療費負担が家計を圧迫しているのがどれほどなものなのかということで、調査はしていないということでしたけれども、私の周りにも子育て世帯の方、高校生をお持ちの方がいらっしゃるので、高校生活に係る、例えば、経費がどれぐらいなのか。あとは医療費がどれぐらいかかるのか。

細かいところの数字までは行かないですけれども、一応聞き取りをさせていただきますと、もちろん風邪などで医療機関を受診したりという回数はかなりやっぱり減少はするのですけれども、高校になって、やっぱりクラブ活動に参加されている、特にスポーツ関係の部活では、やはり怪我はつきものですので、整形外科やスポーツ外来に定期的にお通いになられているお子さんが割とやっぱりいらっしゃるという現状があること。

あとは、年齢に応じて、体の成長度合いでかかる病気であったり、持病がある方もしくは心の病気を持っているお子さん方は、やっぱり定期的に医療機関を受診されているので、医療費負担もかなりあるというようなお話も伺っております。

また、一部報道でも取り上げられたりしていますけれども、コロナ禍の中で、後遺症の影響でなかなか体調が戻らなくて、精神的にも不安定になるケースがあって、進路に影響したりとか、あとは、国立成育医療研究センターというところで、コロナと子どもアンケートということで調査を何度かやっているのですけれども、その調査の上では、小学校、中学校、高校生に分けると、高校生の3割近くの方が、中等度以上の鬱の症状を持っているのではないかなというふうに、ちょっと懸念されているというような調査などもありまして、やっぱり年齢が高くなれば高くなるほど、そういった心の不安というか、そういったものが将来の、例えば、進路であったりお仕事であったりというところにとっても影響してくるというような調査結果も出ております。

乳幼児医療費の助成の目的というのは、家庭における医療費負担が家計を圧迫しないための軽減策であるということが、まずは第一義なのですけれども、高校生もやっぱりそれに、先ほどの例のように、医療費はやっぱりかかっているということですね。

また、やっぱり高校生活送りにあたって、かなりやはり経費が膨らんでいます。

コロナ禍での影響かなと思うのが、教材費で、例えば、タブレット、高校指定のものを例えば購入してくださいというような学校が増えていまして、例えば、6万円以上のものをやっぱり購入したりとか、あとは必要な経費、かなりやっぱり今の時代になって増えていきますので、そういったほかの経費がかかる分、医療費の負担の軽減がやっぱり高校生を育てているご家庭の精神的、経済的負担軽減にも大きく影響するかなと、私は考えているところです。

高校生までの医療費無料化の拡充は、もちろん少子化、子育て支援の充実、子どもを安心して生み育てられる環境づくりに大きく寄与するものだと考えますし、また、人口減少に対応する本村の重点施策である移住定住促進対策においても大きな効果をもたらすのではないかと個人的には考えています。

移住をお考えの方たちの多くは、やっぱり子育て世帯の方でありまして、答弁書の方では、

十勝管内において、高校生までを対象とした無償化を導入する自治体は帯広に隣接しておらず、一定の距離がある町村であることから、高校進学の際の金銭面での負担を考慮した施策であるというご答弁でしたけれども、違う目線から見てみると、帯広市から通学圏内、もしくは保護者の方が通勤圏内という中札内村の地の利を考えますと、移住や定住先を選ぶポイントとしては、さらに効果的にこの無償制度が拡充が作用するのではないかなというふうに考えます。

子育て世帯の負担軽減を含めた支援の充実と、本村への移住定住促進の両面に効果をもたらす施策として、高校生までの医療費無料化の拡充を、ぜひ来年度から実施していただきますようお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） ちょうど木村議員の一般質問終わりましたので、暫時休憩をしたいと思います。

2時15分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時13分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

木村議員終わりましたので、次に、6番船田議員、お願いいたします。

○6番（船田幸一君） 私から、有料レジ袋から村の指定ごみ袋の活用について、質問をさせていただきます。

近年、プラ系ごみによる海洋汚染などで、環境や生態系へ深刻な影響を及ぼしていることから、社会問題となっています。

経済産業省は、令和2年7月1日よりプラスチック製買物袋有料化が小売店に義務付けをし、現在に至っています。

これによりまして、小売店では消費者がマイバックの持参か有料レジ袋の購入によって買い物を済ますよう、これが日常の光景になってございます。

一方で、有料レジ袋化がプラ系ごみの削減に繋がっていないのではないかと危惧する声も聞かれるようになりましたが、有料レジ袋の取扱い数量が一向に減少していないとされています。

また、マイバックについては、衛生面での問題、あるいは万引きでの問題が指摘されています。

こうしたことから、一部の自治体では、店舗でのレジ袋の取扱いを止めることを要請して、代わりに家庭ごみ指定袋を有料で扱い、減量化対策を推進しています。

先進事例は、千葉県千葉市、石川県志賀町、長崎県五島市、兵庫県淡路市など少数ですが、1枚3円や5円のレジ袋より高い概ね20円程度で販売し、使用後は家庭ごみ搬出用として使用できるようにしています。

小売店や地域住民からも取組みが理解されまして、この取組みが全国的に注目されています。

本村は家庭ごみなどのリサイクル資源化に十勝管内の先陣を切りまして、取組んできた経過がございます。

先んじて、未来志向で有料レジ袋の代わりに村の指定ごみ袋をマイバック以外の選択肢

に加えてはどうでしょうか。

また、村が提唱して、美しい村連合に加盟する道内、管内自治体と連携し、取組んでみてはいかがでしょうか。

以上について、お伺いをいたします。

○議長（中井康雄君） 答弁をお願いいたします。

森田村長。

○村長（森田匡彦君） 有料レジ袋から村の指定ごみ袋活用についてであります。令和2年7月のレジ袋有料化から2年が経過し、村内消費者のマイバック・エコバック利用が浸透しつつあると感じているところでありますが、一方で、本村におきましても不燃・プラスチック系ごみの減量に繋がっていないといった事実は、ご指摘のとおりであると認識しているところであります。

併せて、レジ袋の利用削減につきましては、プラ系ごみの減量と化石燃料の使用軽減のほか、地球全体の環境対策として重要な取組みであると理解しております。

先進的な事例として提示いただいた地域は、特に海洋汚染の問題が切実な海岸沿いの自治体が主体となった取組みのようではありますが、主な店舗等におけるレジ袋を兼ねた指定のごみ袋販売事例としては、レジ袋と専用袋のいずれかを消費者が選択できる二択方式での採用のほか、実証事業として数量限定による販売の実施、令和4年度からの本格実施などさまざまな取組み事例があり、実現にあたっては地域が抱える問題に対し住民理解が後押ししているものと思われます。

今回、ご提案のありました各自治体での取組みが直近のものであるため、レジ袋の利用減少や家庭系ごみの減量など、成果としては確認できておりませんので、今後において先進事例の取組み内容等を検証するとともに、本村における取組みの一つとして効果が伺え、導入が可能なものであるかを研究してまいりたいと考えております。

また、道内の美しい村連合に加盟する自治体に対して、その研究内容について情報共有してまいりたいと考えております。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） ありがとうございます。

この中札内村の指定ごみ袋の動向については、役場からいただいた資料でも拝見することができました。

その過程の中で、今現在、10リットル10枚入りで400円と。

燃えるごみ、燃えないごみ、そして20リットルで800円ということになってございますので、これが例えば、3円、5円のレジ袋と比較して、はるかに価格面で高い印象があるかと思います。

そして、また一方で、ごみ袋をレジ袋って一体何事かというご意見もあろうかと思いますね。

実は、先ほど村長からもご回答ありましたが、この取組みを先進事例として取組んでいる自治体は、港を抱え、浜辺を抱え、漁業者を抱え、そしてさまざまなマイクロプラスチックの問題、あるいは不法ごみの問題に直面している自治体でございます。

私たち、この中札内は、ではどういうことかと言いますと、広尾もあつたり、大樹もあつたり、大津もあつたりと、さまざまな形で私たちの十勝は海洋に面してございます。

一方で、丘に住んでいる私たちは、ごみの不法投棄であつたり、あるいは、台風災害であつたり、あるいは、大風であつたりとして、意図せずにして、プラスチック系ごみを自ずと知らず知らずに海洋に運んでいっている状況を目の当たりにしています。

丘に住んでいる者として、やはり私たちが、将来の食卓でマイクロプラスチック入りの魚介類を子どもたちや私たちの子孫が魚介類を食卓に囲んで食事をする姿なんて見たくありませんものね。

そういった意味もございまして、この質問をさせていただいたわけです。

そして、先ほど申しましたように、印象といたしまして、指定ごみ袋は有料のレジ袋よりも非常に高いというようなことから、クエスチョンマークが付きそうな話でもございます。

そこで、ちょっとした提案なんですけども、美しい村連合のロゴマークにちょっと注目をしてみました。

中札内村においても、キルトであったりパッチワークであったり、ロゴマークの作品を、役場の玄関であったりロビーで展示してございます。

私、美しい村連合のホームページを開けてみました。

そうしたところ、このロゴマークが紹介されていました。中札内村の。

これは使えないのかなと。

つまり、中札内村の指定ごみ袋に、美しい村連合のロゴマークを入れたら印象は相当変わるのではないのかなと。

もしこれが許されるのであれば、中札内村の取組みとしては、やはり一定程度、連合の仲間の実態としても連携が取ることができるきっかけになるのではないかなというふうに捉えさせていただきました。

そして、これが、まずここですね。

この点について、このロゴマークの有効活用についてのお考えをお尋ねしたいと思いますすがいかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 少々時間いただきたいと思います。

休憩 午後 2時24分

再開 午後 2時29分

○議長（中井康雄君） 休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

答弁願います。

山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 美しい村連合のロゴマークの関係、小売店等で使うケースを想定したときに、燃えるごみ袋、燃えないごみ袋というふうになっているだけでは、インパクトがちょっと違うということもあって、ロゴマークを入れてみてはどうかという。

ロゴマークについて、今ちょっとお時間をいただいて確認したのは、形状を変えることはできないんですけど、色合いとかも変えても大丈夫かどうかとちょっと確認を取りたかったんで、それでちょっと休憩を取らせていただきました。

今確認をしたところ、美しい村連合の方に申請を上げて許可がされれば大丈夫だと。

今、たまたまボランティア用の専用ごみ袋、こちらには、ロゴマーク入れていますので、今回、もし新たにすることになったときに、そういう申請をしたときには、やることは不可能ではないかなと。

申請今受けてくれるかどうかというのはちょっとありますけど、そういう実態もあるということでございます。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） ありがとうございます。

実は、このごみ袋のレジ袋にとって代わって使ってもらうという、もし運動がされれば、かなり多くの皆さまのごみに対する理解度が変わるのではないかなという思いがいたします。

なおかつ、ご検討していただく中において、この方法が良いというわけではないかもしれません。

また別の角度で、ごみの減量化に向けた形での方策が新たに生まれるかもしれません。

そのことについて、ご期待を申し上げたいと思います。

それともう1点、実は、私も経験上、あるお店でごみの処理とかそういう形に関わるようなことの機会が毎日、ほぼ毎日です。

実際、本当にレジ袋有料化されてごみが減っているのかといたら、実は一向に減っていないのですね。

そして、そのことに気にしながら、それらのホームページを開けて調べていくと、やはり一向に減っていないという実態が見えてきました。

そういった意味からも、今回こういうご質問させていただいたわけであります。

それともう1点、これは実は今質問している私が、中札内村の有料レジ袋を持って、スーパーなり小売店で買い物をした経験があるのかと。

あんたそんな経験ないので、経験しないで発言しているのではないのかというお叱りの向きもあろうかと思います。

しかし、私、この質問をさせていただいた本日以降、村のごみ袋を持参して、帯広市内であったり、村内での買い物に積極的に活用していきたいと思っていますので、どうかどうか、ご協力いただける方々におかれましては、行動をともしさせていただきたいなと思います。

そして、ある意味、一つの実験ですから、どういう評価がされるのか。

ごみ袋についての評価なのか、それとも、別の評価があるかもしれませんが、そういった意味で、よろしくお願いいたしますと思います。

そして、なおかつ、本村においては、森田村長、そして森田村長の奥様も、日常、車で運転しているときに、国道あるいは村道の沿線でごみを目にしたときに、村長自らごみ拾いをされているお姿を何度も見えています。

そういったことから、私も一議員として、お役に立てることのご協力をさせてもらいたいなと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中井康雄君） 1問目終了ということでよろしいでしょうか。

2問目、続けてお願いいたします。

○6番（船田幸一君） 続きまして、村職員の勤怠管理についてでございます。

役場庁舎新築に伴いまして、職員の入庁や退庁時間が磁気カードで管理されています。

働き方改革の観点から、次の点について伺いをいたします。

1つ目として、他の施設での役場職員については、どのような形態で管理されていますか。

2つ目として、磁気カードの導入で、どのような効果が図られましたか。

3つ目として、本庁舎以外の役場施設において、今後改善すべき点などはございますか。

以上について伺いをいたします。

○議長（中井康雄君） 答弁願います。

森田村長。

○村長（森田匡彦君） 村職員の勤怠管理についてであります。役場庁舎以外の施設における職員入退庁管理の形態については、保健センター、保育園、児童館及び給食センターで

はタイムカードによる管理を、文化創造センターではパソコン使用時間によるグループウェア、いわゆる組織内情報共有システムを活用した管理を行っているところであります。

次に、役場庁舎における新たな勤怠管理システム導入による効果についてですが、勤務時間のデータ管理を適正に行えることなどから、労働管理・監督の面で一定の効果が期待できます。

また、セキュリティの向上やペーパーレス化によるコスト削減にもつながっております。

今後における役場庁舎以外での改善すべき点についてですが、タイムカードを用いた管理については、一部に手書きされたカードも散見され、記録の信ぴょう性に疑義が生じかねないことから、定期監査において、本庁舎と同様の勤怠管理システム導入を検討するべきとの意見が出されているところであります。

このことから、他施設でのデジタル管理システム導入の検討を進めることと並行し、管理職による勤務時間管理・監督により厳格な運用を図るとともに、職員一人ひとりの自己管理意識を高め、職場全体の適正な勤怠管理に努めてまいります。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） ありがとうございます。

今、村長からご答弁いただきましたけれども、定期監査において、本庁舎と同様の勤怠管理システム導入を検討するべきとの意見が出されていたというようなお話がございました。

私、深く入ることはいたしません。

やはり管理されるのは、村長であり副村長であり、管理職の方々であるということと、もう一つは、一番大切なことはどういうことかといいますと、人と人との心のふれあいなのですね。

どういうことかという、やっぱりお互いを、管理する側、管理される側も含めて、お互い相手を気遣うという職場の雰囲気がやはり一番大切なことではないかなと思います。

それが何よりもの働き方改革ではないかと私は常日ごろ思っておりますので、今後ともよろしくお願いをしたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（中井康雄君） これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程はすべて終了しました。

会議を閉じます。

令和4年9月中札内村議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 2時38分